

# 「福岡市みどりの基本計画」の原案に対する 意見募集(パブリック・コメント)の実施結果について

## 1 実施主旨

「福岡市みどりの基本計画」の改定にあたり、広く市民の意見を反映させるため、以下のとおり、同計画の原案に対する市民意見の募集を実施しました。

## 2 実施方法

### (1) 意見募集期間

令和7年9月11日(木) から 令和7年10月14日(火) まで

### (2) 案の閲覧・配布場所等

- ・市ホームページ
- ・情報プラザ(市役所本庁舎1階)
- ・情報公開室(市役所本庁舎2階)
- ・住宅都市みどり局みどり企画課(市役所本庁舎4階)
- ・各区役所情報コーナー、入部出張所、西部出張所

### (3) 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール、オンライン回答、窓口への持参

### (4) 周知方法

市政だより、市ホームページ、市ソーシャルメディア等

## 3 意見の提出状況

○意見提出者数 : 69名

○意見の件数 : 246件

### 【内訳】

分類	件数
第1章 計画の基本的事項	3件
第2章 みどりの現況と課題	33件
第3章 基本理念とみどりの将来像	6件
	13件
第4章 計画推進に向けた方針	11件
	27件
	53件
	11件
	9件
	16件
第5章 区別計画	3件
第6章 計画の進行管理	2件
その他	59件

## 4 市民意見一覧と対応等

別紙のとおり（修正:13件、原案通り:49件、記載あり:69件、その他:115件）

## 市民意見一覧と対応等

■修正	意見趣旨に基づき原案を修正するもの
□原案通り	意見趣旨に基づく原案の修正がないもの
○記載あり	意見趣旨が原案に記載されているもの
▽その他	個別の取組み等への要望・提案等

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
1	計画の基本的事項	全体的な意見として、みどりを増やすことには賛成だが、その後の管理が難しいように思う。香椎照葉の一戸建てに居住しており、周囲に多くのみどりを植えているが、自ら植えた草木以外にも雑草が著しく増え、公共の植栽にも多くの草が生え、手が回らない状況。アイランドシティは20周年を迎え、先に住み始めた住民は高齢化が進み、草木への配慮まで行き届かなくなっている。道路や道脇、小学生の通学路にも雑草が繁茂し、背丈が高くなり危険。福岡市による年2回の除草では追いついていない現状であるため、その後の管理も考えて、除草回数を増やしてほしい。とにかく管理が大変で水代や労力もかかる。確かにみどりは心が癒され、見た目も良いが、将来のことまで考えた計画にしてほしい。地域全体で毎回会議で議論しているが解決しない。	▽その他	7ページの「計画の概要」のとおり、本計画の目標年次を2034年度としています。ご意見の「みどりの管理」については、97ページ(街路樹)・109ページ(公園)でそれぞれ管理方針を定めており、適切な管理に取り組んでまいります。
2	計画の基本的事項	第9次福岡市基本計画に対応するみどりの基本計画が10年以上策定されず、政策の空白により市民への適切なサービス提供ができていないと懸念がある。この点を明らかにし、反省を記載すべき。	□原案通り	本計画の目標年次は2034年度としています。前計画では、目標年次であった2020年(令和2年)以降についても本市の緑について「将来の望ましい姿」を示しており、今回、上位計画である第10次福岡市基本計画(R6.12策定)や、国の「緑の基本方針(R7.2策定)」に基づき、改定に取り組んでいるものです。
3	計画の基本的事項	「みどりの役割」が多様に発揮されていることが、身近な場所で示されており、その役割を実感できた。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
4	みどりの状況と課題	都市における現在のみどりの現況の認識と問題意識、知見が不足している印象を受ける。福岡市のみどりと緑化行政の問題点と課題が十分に把握されず、認識されないまま従来の行政が続けられることは、問題であると感じる。	□原案通り	「みどりの状況と課題」を端的にわかりやすく示す観点から記載しています。
5	みどりの状況と課題	「1.社会の動向」で記述されているように、現在は従来型の世界から大きく変わろうとしており、みどりに対する価値観も著しく重要性を増している。人類の歴史において、環境を砂漠化させた多くの文明が滅亡したように、従来の無機質な機械技術文明とその経済活動の異常ともいえる発展は、地球規模で環境と生態系を破壊し、人類を滅亡の危機に瀕しているといえる。この危機を救い、地球環境を恒常に正常化するために、人類の存亡をかけて、人類の経済活動を含めたすべての生態系を再構築しようとする試みが、今地球環境問題として行われている。即ち、人間の作り出す人工的活動とその人工物による環境と自然の持つ活動とその環境を統合させて、有機的関係を持つ高度な「地球生命体文明」を作り出す試みである。そのような底流の中で、都市においては、都市の主たる人工構成物により環境の砂漠化を招いている。そのためには環境に負荷をかけすぎるコンクリートやガラスなどの無機質の人工素材と空間とその機能を緑に象徴される有機質の自然素材と空間とその機能を都市空間で融合させて、環境と人間をはじめとする生命体にやさしく、豊かな有機的都市空間と都市活動と都市生態系を作りだす試みが行われている。つまり、新しい豊かな都市文明を作り出す試みである。そういう都市を我々は今目指そうとしている。それが我々の目指す目標である。生命体である人間は本来自然を基盤にして生存している生き物であり生命と文明の基盤である。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
6	みどりの状況と課題	19ページにカーボンニュートラルの記載があるが、屋上緑化だけでなく、市内全域で緑化を進め、脱炭素との関連を強く打ち出してほしい。2030年まで残り4年しか残っていない。気候危機によって将来に強い不安を抱いて暮らしている。これからの未来を生きる、より温暖化の影響を強く受ける将来世代のために、今社会を動かす大人が危機感を共有し、行動してほしい。	■修正	【81ページを修正】 ・「都市緑化による二酸化炭素吸収量」を総括目標と定め、みどりの保全・創出に取り組んでまいります。また、脱炭素との関係をより分かりやすくするため、注釈に算定方法の説明を追記しています。あわせて、目標数値の誤記を修正しました。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
7	みどりの状況と課題	福岡市の人口が増えているのは海外から出稼ぎに来ている労働者である。少子高齢化が進む中、工場周辺や湾岸周辺には外国人労働者が増えている。UR団地等にも外国人が多い。また、賃金の高い大阪や東京に住む前に、住みやすい福岡で言葉や文化を学ぶ傾向にある。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
8	みどりの状況と課題	福岡市では過去10年間の人口増加に見合う樹木の増加が見られない。二酸化炭素削減のためにも、人口増加に応じた樹木等の整備が必要である。	○記載あり	105ページの基本方向3方針3において、様々な場所でみどりによる彩りや潤いが感じられるまちづくりに取り組むものとしており、ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
9	みどりの状況と課題	26~29ページに記載されている人口の推移について、この計画にどのような影響を与えるかを記述するべきである。記述をしないのであれば、紙面を少なくして、計画内容そのものを充実させるべき。	○記載あり	今後の人口の増加に伴う影響としては、30ページに、住宅地の造成をはじめとする開発の進行が想定されることをお示ししています。
10	みどりの状況と課題	32ページにおける樹林地の定義が、法的に位置づけられた場所のみを対象としているが、この計画案における定義としてそれで良いのか疑問である。それ以外の樹林地は「など」という表現で含まれるのか、法的指定を受けた場所は木々がなくても樹林地と見なすという意味なのか。記述が不明確であり、誤解を生む。	■修正	【32ページを修正】 ・注釈の削除
11	みどりの状況と課題	現況の評価方法が異なれば、課題の捉え方、将来像、具体的な施策も異なる。気候危機が深刻化していること、将来人口減少が起ることを踏まえて、経済優先・効率性優先の政策や観光開発優先の利活用という発想から転換し、計画を見直す必要がある。	□原案通り	世界や国の動向、福岡市を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、計画を策定しています。
12	みどりの状況と課題	緑被率の算定に問題がある。福岡市では、森林、田畠、公園、ゴルフ場、河川・湖沼の水面、河川敷、海岸、護岸は、面積が緑地として換算される。現況調査で緑地が増えていると報告されているが、気候危機対策としての緑化の意味は大きく後退している。特に、「公園・緑地等は218.7ha増加、主に都市公園法で規定する公園・緑地・墓園等が194.5ha増加、その他港湾緑地、史跡・遺跡の公園的整備、空港周辺移転補償跡地の公園的整備が増加し、公営住宅の児童遊園が減少している。」とあるが、公園やゴルフ場等は、裸地を含めた面積が全て緑地として計上されており、緑化が進んだと評価することは問題である。	□原案通り	本計画で対象とする「みどり」は、「みどりの定義(12ページ)」でお示ししていますように、市域内における ・公園・緑地、オープンスペース、森林、農地 ・道路、商業地、住宅地、港湾・工業地、公共施設等の花や緑 ・河川・水面等それらと一体の花や緑としています。
13	みどりの状況と課題	OECDの報告では、河川や湖沼などの水辺空間を除いた樹木、草地、低木・ブッシュで緑被率が比較されている。OECDの2020年のデータでは、国内主要都市の機能的都市圏都心地域における緑地比率トップは長崎市の42.7%であり、福岡市は21.7%とOECD主要都市の中では極めて低い。国際的な考え方で評価すべきである。	□原案通り	本計画で対象とする「みどり」は、「みどりの定義(12ページ)」でお示ししていますように、市域内における ・公園・緑地、オープンスペース、森林、農地 ・道路、商業地、住宅地、港湾・工業地、公共施設等の花や緑 ・河川・水面等それらと一体の花や緑としています。
14	みどりの状況と課題	34ページに記載されている緑被面積120haの増加について、その内訳は市街化区域6ha、市街化調整区域115haであり、増加分は市街化調整区域であることを明記した方が良いのではないか。	■修正	【34ページを修正】 ・文言の追記
15	みどりの状況と課題	市街化区域の緑被面積の増加分は、市街化区域の拡大によるものである。この間の市街化区域の増加は721ha(市街化調整区域からの編入536ha+埋立地の増加185ha)であり、この区域の緑被面積の増加によって+6haの増加となっている。しかし、2007年時点の市街化区域と比較すると、明らかに100ha規模の緑被面積の減少があったと考えられる。市街化区域と市街化調整区域では、緑化の動向が全く異なることを認識させた方がよい。	○記載あり	市街化区域及び市街化調整区域の緑被面積及び緑被率を端的に分かりやすく示す観点から、その増減を34ページと35ページに記載しています。
16	みどりの状況と課題	35ページの図面はよくできた図であるが、市街化区域と市街化調整区域におけるみどりのあり方とその量の違いには驚かされる。この点について、説明を加えた方が良いのではないか。	○記載あり	
17	みどりの状況と課題	35ページの図面について、2007年の同じ図面があれば、15年間の失われた緑と創出された緑の図面を作ることができ、動向が把握できる。	■修正	【35ページを修正】 ・図2-21 福岡市の緑被分布

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
18	みどりの状況と課題	36ページの町丁別緑被率の図面について、凡例の色を変更し、意味のある分かりやすい図面にしてはどうか。国が目指している市街地の緑被率は30%であるため、目標値30%以上は緑系の色に、30%未満は緑系以外の色に設定することを提案する。具体例として、低い方から赤茶色・茶色・黄土色・黄色系以上30%未満の町丁に、30%以上は黄緑系・緑系・深緑系の様に並べる。このように色分けを行えば、視覚的に分かりやすく、意味のある図面となる。	■修正	【36・37ページを修正】 ・図面の色彩
19	みどりの状況と課題	37ページでは、区全体の緑被率を数字で示すだけでなく、区を市街化区域と市街化調整区域に区分して、それぞれの区域ごとの緑被率を示した方が意味があるのではないか。	■修正	【37ページを修正】 ・区ごとの市街化区域と市街化調整区域の緑被率の表
20	みどりの状況と課題	「みどりの6割以上を森林が占めています。森林、公園・緑地の緑被面積は増加しましたが、農地や住宅地の緑被面積は減少しました。」とある。公園や緑地は緑被の実態とは関係なく、公園や緑地の面積がそのまま緑被面積に換算されるため、これでは緑化の実態とはかけ離れている。	□原案通り	本計画で対象とする「みどり」は、「みどりの定義(12ページ)」でお示ししていますように、市域内における ・公園・緑地、オープンスペース、森林、農地 ・道路、商業地、住宅地、港湾・工業地、公共施設等の花や緑 ・河川・水面等それらと一体の花や緑としています。
21	みどりの状況と課題	38ページの「土地利用別」について、緑被面積以外の面積15,261haについても土地利用の内訳を示すべきである。	□原案通り	「土地利用別の緑被面積」を端的にわかりやすく示す観点から、「緑被面積以外の面積」の土地利用の内訳は当ページには記載していません。
22	みどりの状況と課題	記述に誤りがある。森林の主な増減要因として「草地の樹林化」が挙げられているが、草地は緑被率に算定されるはずであるため「裸地等の樹林化」が適切ではないか。	■修正	【39ページを修正】 ・表2-3 裸地等の樹林化
23	みどりの状況と課題	39ページの「表2-3 土地利用別の緑被面積の遷移」について、全体の土地利用別面積を並列表示にして、土地利用別の緑被率が分かるようにするべきである。	□原案通り	「土地利用別の緑被面積の変遷」を端的にわかりやすく示す観点から、土地利用別の増減率は当ページには記載していません。
24	みどりの状況と課題	39ページの「表2-3 土地利用別の緑被面積の遷移」について、「増減率」を示すのであれば、例えば増減数が135haの場合、その下段に「(1.2%)」と記載すればよい。	□原案通り	「土地利用別の緑被面積の変遷」を端的にわかりやすく示す観点から、増減率は別枠で記載しています。
25	みどりの状況と課題	みどりの基本計画を読み、福岡市の素晴らしい環境を誇りに思つた。しかし、公開空地を所有するマンションの居住し、理事に就任している中で、緑化率30%の維持、隣接する公園からの侵入による植栽の破損、植栽管理・改善費の高騰などの問題に頭を悩ませており、理事就任当初は、公開空地の意味さえ分からぬ状況だった経験を踏まえ、市民がみどりの基本計画を理解しやすくなるよう、「①公開空地という言葉の定義」及び「②福岡市における緑地全体に対する公開空地の割合」について明示してほしい。	■修正	【40ページを修正】 ・公開空地について脚注で①定義と②緑の面積を追加
26	みどりの状況と課題	41・42ページに記載されている「永続性のないみどり」についても、土地利用面積の内訳を示すべきである。永続性のないみどりこそ、保全や創出などの施策の対象となるみどりであり、その内訳が重要である。	□原案通り	「永続性のあるみどり」を端的にわかりやすく示す観点から、「永続性のないみどり」の土地利用面積の内訳は当ページには記載していません。
27	みどりの状況と課題	43ページの図面は労作であるが、凡例および図面の表示が細かすぎて判読が困難であるという問題がある。この図面は自然植生を示しているが、市街地部における街路樹や保護樹についても記述があつて然るべきである。	■修正	【117ページを修正】 ・保存樹の概要を追加
28	みどりの状況と課題	みどりを増やしたい場所として「天神地区」「博多駅周辺地区」が挙げられている。天神ビッグバン、博多コネクティッドと、民間活力を導入する施策も良いと思うが、公園以外の施設などにおける緑化も推進していくと良いと思う。	○記載あり	101ページの基本方向3方針に「民有地の緑化促進」や「都心部などに象徴的なみどりをつくる」を位置づけております。公園以外の施設においても緑化に取り組んでまいります。
29	みどりの状況と課題	46~62ページの内容は分量が多く、紙面の使い方をコンパクトにして、計画にどう影響するのか分かりやすい説明にしてはどうか。	□原案通り	市民のみどりに対する考えを詳細に把握することは重要と考えています。
30	みどりの状況と課題	63ページ以降の前計画の評価について、前回の目標値の基準と意味が不明瞭であり、内容が理解しづらい。	□原案通り	「前計画の評価」を端的にわかりやすく示す観点から、①総括目標の達成状況、②分野別の成果等と施策の進捗状況、について記載しています。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
31	みどりの状況と課題	65ページ以降の土地利用別に取り上げられているが、公共公益施設用地、住宅地、商業・業務地、工業・運輸施設用地についての記述が必要ではないだろうか。	□原案通り	「前計画の評価」を端的にわかりやすく示す観点から、森林・樹林地、農地、河川・水辺等、都市公園、街路樹について記載しています。
32	みどりの状況と課題	65ページ以降の「前計画の評価」では、土地利用別に記述されているが、これをさらに充実させてはどうか。行政の施策は土地利用ごとに展開されているため、すべての土地利用区分ごとにみどりの問題点・課題・政策面での評価を具体的に整理して記述すれば、より明快で現実的な内容となるのではないか。	□原案通り	15ページ(みどりの存在効果と利用効果)に記載のとおり、みどりには多様な機能があり、それらが発揮されることをめざし、地域の意見も踏まえながら、公園の整備を進めてまいります。
33	みどりの状況と課題	69ページに掲載されている再整備前と再整備後の写真を比較する限り、再整備前の公園の姿の方がはるかに魅力的であるように見受けられる。再整備によって変に手が加えられた結果、みどりの豊かさが失われ、緑量が減少し、みどりがもつ本来の効果が著しく低下している。このような姿勢で公園整備が進められることは問題である。再整備された公園においては、緑被率などの効用が向上されるべきである。	□原案通り	課題を踏まえて計画を立てることが重要と考えており、その考え方を端的にわかりやすく示す観点から、70ページの「福岡市のみどりの課題」を踏まえ87ページ以降の「計画推進に向けた方針」を記載しているので、ご意見のとおり、類似の記載としています。
34	みどりの状況と課題	70ページの「福岡市のみどりの課題」は、計画の方針や内容と構成が全く同一であり、記述も類似しているため、まるで計画本文を読んでいるかのようである。もっと視点と記述を現状の問題点と課題について強調した記述にする必要があるのではないか。これまでの記述では、福岡市のみどりに関わる事象のうち、特に力を入れて取り組むべき問題が何であるかが十分に伝わってこない、という印象を受ける。	□原案通り	70ページ(福岡市のみどりの課題)に記載のとおり、開発等に伴いみどりの骨格となる樹林地が減少していることを課題と認識しています。
35	みどりの状況と課題	「緑の現況調査結果」では「住宅地は増加したが緑被面積が減少したため、住宅地全体の緑被率が18.3%から15.5%に減少、緑地協定地区の民有宅地の緑(-3.2ha)、風致地区内の民有宅地の緑(-2.0ha)が減少している。」としている。また「風致地区内の民有地の面積は微増(+4.3ha)しているが、植栽、生垣、庭木などの緑被面積は減少(-1.2ha)傾向にある。」としている。これらは、みどりの骨格が開発優先の政策によって消滅しつつあることを示しているが、その実態の課題認識がないことは問題である。	○記載あり	民有地の緑化推進について、緑化地域制度など、民有地の緑化の義務づけに関しては、市民や事業者の理解と合意が重要であることや、導入都市では維持管理が不十分な例もあり、福岡市では一律の強制ではなく、助成制度などを活用し自発的な緑化の促進を目指す方針としています。
36	みどりの状況と課題	課題として「宅地等の民有地の緑化面積の減少の背景には、宅地開発に伴う共同住宅等の増加や住宅の建て直しの際の敷地分割による庭の減少なども要因のひとつとして考えられます。そのため、一戸建や共同住宅、会社のオフィス等、様々な建物において、緑化に取り組みやすい仕組みや支援の充実を図ることが重要です。」と述べられている。しかし、その背景には、実質賃金が増えていないうえに地価が上昇し、十分な広さの住宅が購入できず、住宅面積が狭くなっている現状がある。地価上昇と実質賃金のマイナス傾向を反映し、戸建住宅ではかつて60~100坪あった敷地が複数に分割され、家屋同士が密着した30坪(約100m <sup>2</sup> )~40坪(約130m <sup>2</sup> )の小規模住宅が増加している。宅地面積が狭いため庭はコンクリートを貼った駐車場となり、緑は失われている。都市緑化を進めるためには、小規模住宅開発の規模を規制し、緑化の付置義務を設ける必要がある。	□原案通り	「基本理念」を端的にわかりやすく示す観点から記載しています。
37	基本理念	74ページの基本理念については「理念」として掲げる以上、もう少し本質を押さえた上で、格調高く記述すべきである。現状の記述は、世間一般で言われていることを表層的・羅列的に描いた、という印象を受ける。	□原案通り	70ページの「福岡市のみどりの課題」で、市街化区域の緑地の減少に関しての課題認識も示しています。
38	基本理念	前計画である福岡市新・緑の基本計画では、基本理念として「福岡が持続的に発展していくためには、福岡の持つ特性を活かしつつ、経済性や効率性だけを優先しない都市づくりを進め、『都市の中に緑を創る』という発想から転換し、『緑の中に都市がある』姿を目指さなければならない」と示されていた。これは、開発優先の政策に対する反省とも受け止められる文言である。しかし、今回のみどりの基本計画案では、「まちづくりの進展に伴って“みどり”が失われないよう危機感を持ち」とあるものの、「あわせて、街中に“みどり”を創出・活用することで」と記されており、開発優先による市街化区域での緑地減少についての反省は見られない。前計画で掲げられた『「都市の中に緑を創る」という発想から転換した「緑の中に都市がある」』という理念が失われ、都市の風格やWell-beingとはほど遠いものになっている。	○記載あり	

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
39	基本理念	気候危機が深刻化する中で、都市緑化において樹冠被覆率の概念がないことは極めて問題である。当該計画の basic 理念には、気候危機が進行する現状への危機感が見られない。むしろ、セントラルパーク構想や須崎公園の拠点文化施設建設に示されるように、観光資源などへの「創出・活用」に力が注がれ、「経済性・効率性」が重視されている。福岡城址や須崎公園での大木の大量伐採、街路樹の伐採、公園や街路樹の強剪定、さらに開発による緑地の減少に対する反省は感じられない。基本理念は見直すべきである。	□原案通り	155ページの「計画の進行管理」において、緑視率に限らず、みどりの状況をモニタリングするために必要となる新たな指標や関連する調査等については、計画期間の中間時点の評価や社会動向等を踏まえ、適宜、取り入れていくものとしており、ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。 なお、樹冠被覆率は、樹木によりつくられる日陰の範囲を把握できる一方、対象が高木に限定され、緑を構成する低木、芝生地、農地などが反映されず、指標として有効性が限定的であることなどから、福岡市では緑の現況の把握においては、以前から緑被率を採用しています。
40	基本理念	樹冠被覆率の概念を欠いた緑化計画では「みどりの将来像」に掲げる都市の風格も、グリーンインフラ整備も、気候危機対策としてのカーボンニュートラルも、Well-beingも空疎なものとなる。「街中に“みどり”を創出・活用することで、50年、100年先を見据えた、風格ある魅力的なまちづくりを進めていくことが求められます。」という記述が意味する未来は、抽象的で空虚なものとなっている。		
41	基本理念	実務の視点から、計画の実効性をより高めるためには、さらなる踏込みが必要と考えており、今後のまちづくりにおいては、みどりを単なる景観要素としてではなく、雨水の貯留・浸透、温暖化環境緩和、防災空間の確保、健康増進など多様な機能をもつ「グリーンインフラ」として位置づけ、建築・防災・エネルギー政策と一緒に推進することが不可欠である。その際、行政だけでなく、企業、造園事業者、市民、教育機関などが連携してプロジェクトに参画できる「みどりの共創パートナー制度（仮称）」のような仕組みを整え、社会全体でみどりを守り育てる文化を醸成することが重要である。協働の枠組みを制度化することで、民間の創意工夫や資源が活かされ、地域性のある空間づくりや担い手の育成も進むと考える。これらの点を計画に反映することで、みどりが都市の基盤として多面的な価値を發揮し、都市と自然が調和しながら共に成長する、福岡らしい風景の創出がより確実なものになると確信する。	○記載あり	「みどりの将来像」「将来イメージ」の実現に向けて、79ページに6つの基本方向を定め、それらの基本方向を横断する視点として、80ページに「グリーンインフラの推進」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
42	基本理念	グリーンインフラ推進を行うのであれば、少しアピール不足と感じる。	○記載あり	「みどりの将来像」「将来イメージ」の実現に向けて、79ページに6つの基本方向を定め、それらの基本方向を横断する視点として、80ページに「グリーンインフラの推進」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
43	計画の目標	81ページの総括目標について、本計画における最も明確な目標値は「市街地の緑被率30%以上」であるにもかかわらず、ここでは「全市のみどり面積は現状以上」とのみ記されており、意欲が感じられず、意味のない目標値となっている。 以下のような具体的な目標値の設定が通常と考える。 1) 市街化区域の目標値 現況（令和6年）の市街化区域の緑被率は20%であり、目標値30%を達成するには10%の増加が必要である。 ①30年先（令和36年）を目標とする場合：10年ごとに均等に増加させると、10年間で約545haの増加が必要。 ②50年先（令和56年）を目標とする場合：10年間で約327haの増加が必要。 2) 市街化調整区域の目標値 過去10年間の実績に基づき、最低限の目標値として239haの増加を設定する。 3) 全市域の目標値 上記1)と2)を合算すると、 ①高い目標値の場合： $545\text{ha} + 239\text{ha} = 784\text{ha}$ ②低い目標値の場合： $327\text{ha} + 239\text{ha} = 566\text{ha}$ 現状の全市のみどり面積は18,984haであるため、最低限の目標値を採用した場合でも、目標面積は19,550haとなる。 すなわち、18,984ha → 19,550haへの増加を目指すべきである。 ある程度高い目標値を設定し、それに向かって努力することが当然ではないだろうか。現状のやり方と旧来の規則と慣例を現代に対応したものに変え、緑に対する旧来型の価値観を変えての取組みが求められている。	□原案通り	本計画の目標年次は2034年度としています。 将来的な目標として、市街地の緑被率の3割以上をめざすこととしています。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
44	計画の目標	現況の福岡市の市街地の緑被率が20%であるのに対し、OECD諸国の首都の市街地の平均値は46.3%であり、世界的に見れば非常に低い水準である。世界における緑化への関心の高さと熱心な取組みを踏まえると日本の都市は今後、都市環境の劣悪都市と評価される可能性がある。少なくとも、目標として掲げる緑被率30%を目指す必要がある。そのためには、従来の都市とみどりに対する考え方を根本的に変え、行政だけでなく市民と共有すること必要がある。従来の人工物によって無機質化した、砂漠化した都市を、みどりなど生命ある有機物と複合化・融合化し、共生共存させることで「みどりの生命力溢れる豊かで快適な都市を目指す」という目的意識が必要である。従来の行き過ぎた人工化、つまり過度に舗装された空間は、改善され、みどりの空間に生まれ変わらなければならない。また、従来のように「用地」を安易に舗装化する行為は「都市の砂漠化を招く悪いことである」という認識を持ち「必ず緑化の導入と活用によりその防止を果たす」というモラルを共有する必要がある。そして、それを実行する行政姿勢が必要である。	□原案通り	本計画の目標年次は2034年度としています。 将来的な目標として、市街地の緑被率の3割以上を目指すこととしています。
45	計画の目標	82~83ページに記載されている成果指標について、なぜこのような目標値が設定されたのかが全く分からず、根拠が不明瞭である点が問題である。また、現況値欄の前に(H19)の記載がない場合は、(H24)の記入欄を設けることで、過去の傾向を把握できるようにすべきである。	□原案通り	「計画の目標」を端的にわかりやすく示す観点から、①総括目標と②成果指標については、現況値と目標値のみを記載しています。
46	計画の目標	現状の個別目標値で目標値になっていないものは意味がないため、意味のある数値に変えるべきである。	□原案通り	指標によっては、現況値以上を目標値として設定するものもあると考えています。
47	計画の目標	第3章の成果指標のうち「都心部の緑被面積、緑被率」や「民有地のみどりの面積」の目標値がほぼ現状維持となっていることは、課題解決に向けた方向性を打ち出せていないのではないか。いずれも増加が認識できる明確な目標値を掲げるべきであり、またそれを実現するための施策の方向性を計画に定めることを求める。	□原案通り	余剰地がなくみどりの創出が難しい都心部やみどりを誘導する必要がある民有地においても、今あるみどりを堅持して増加させたいと考え目標値としています。具体的な取組みは施策を推進する中で検討してまいります。
48	計画の目標	個別目標では緑被率に関わるものは総括目標の数値と関連させて設定すべきである。	□原案通り	本計画全体の達成状況を評価するために81ページに総括目標を、6つの基本方向ごとの達成状況を評価するために82~83ページに成果指標を、それぞれ定めています。
49	計画の目標	公園の目標値は、公園の数、一人当たりの公園面積の方が分かりやすいと考える。	□原案通り	みどりの量の維持・増大のみならず、みどりの質の向上も大切と考えています。
50	計画の目標	公共施設のみどりの面積について、現況値「612ha」とあるが、正しくは、39ページの「504ha」ではないだろうか。	□原案通り	39ページの「公共公益施設設」と、40ページの「公共公益施設のみどり」は同一のものではありません。
51	計画の目標	樹冠被覆率による評価がないため、気候危機対策やWell-beingとしての都市緑化の実態が見えてこない。	△その他	155ページの「計画の進行管理」において、緑視率に限らず、みどりの状況をモニタリングするために必要となる新たな指標や関連する調査等については、計画期間の中間時点の評価や社会動向等を踏まえ、適宜、取り入れていくものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。 なお、樹冠被覆率は、樹木によりつくられる日陰の範囲を把握できる一方、対象が高木に限定され、緑を構成する低木、芝生地、農地などが反映されず、指標として有効性が限定的であることなどから、福岡市では緑の現況の把握においては、以前から緑被率を採用しています。
52	計画の目標	気候危機が進む中、福岡市みどりの基本計画における基本的な都市緑化に関する認識に問題がある。世界の潮流では、気候危機対策として樹冠被覆率を中心とした緑被率を考えている。気候危機が深刻化する状況では、日陰をつくり都市の気温上昇を抑制するために樹冠被覆率を増やすことが重要であるが、基本理念にWell-being等を記載しているものの、その概念がないことが問題である。草地はみどりの景観を形成するが、気温上昇の抑制力は低い。都市景観形成と気候危機対策を考える上で樹冠被覆率が重要である。		
53	計画の目標	河川や湖沼は貴重なオープンスペースであり、ため池等は防災上の重要なインフラである。また、河川は都市のラジエーターとしての役割を果たす風の通り道であり、水域は気温上昇を抑制する機能がある。都市緑化を評価する際には、樹冠被覆率、緑被率(OECD基準)、水域に整理して評価すべきである。		
54	計画の目標	84ページの「活かす・支える・携わる」の項目における市民参加の主な取り組みの写真欄や、85ページに余白があるのであれば「一人一花運動」の写真の掲載を検討してみてはいかがか。現在、「Fukuoka Flower Show」や花壇事業には民間企業の協賛もあり、官民総意の上で福岡市の景観向上に取り組んでおり、このような活動を掲示することで、協賛企業のさらなる増加とそれに伴う景観の保持、微力ながら雨水などの保水性の確保にもつながると思う。これらは福岡市のプランディングとして全国的にも認知度が高く、全国の同業者や他業界との交流の場でも話題に上ることが多い。	○記載あり	「一人一花運動」及び「Fukuoka Flower Show」の概要及び写真については、別途、128ページのコラムにまとめて掲載しています。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
55	計画の目標	街路樹センター制度も周知が徹底されていないため、管理の行き届かない街路樹が散見される。沿線の店舗やマンションにチラシなどを配布して、街路樹1本につき年間500円程度の予算を付けてはどうか。	○記載あり	125ページの基本方向6方針1に「みどりに関するイベントの充実や情報発信の強化」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
56	基本方向1	基本方向1「みどりの骨格を守る」については、「みどりの骨格を育て、守る」とするのが適切ではないか。海岸線沿いのみどりは既に失われている部分が多く、育てる必要があり、丘陵部のみどりの帯についても同様である。	□原案通り	「計画推進に向けた方針」を端的にわかりやすく示す観点から、それぞれの基本方針は動詞一つで表現しています。ご意見のとおり、みどりの骨格を守るためにには、育てることは重要と考えおり、その考えも包含して、「守る」という動詞に整理しています。
57	基本方向1	特別緑地保全地区については、管理主体が土地所有者であり、保全か開発か、意見が分かれる場合があり、将来的に保全を前提とした管理ができないケースが多い。指定により固定資産税の免除と現状維持を義務付ける等の強制力がないと無秩序な開発が進むのではないかと懸念している。	○記載あり	91ページの基本方向1方針1「樹林地の保全・管理」に、特別緑地保全地区の基本的な考え方をお示ししております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
58	基本方向1	現況調査では「緑地協定地区の範囲が79.0ha(62.5%)減少、地区内の植栽、生垣、低木など緑被面積が3.2ha(20.1%)減少、緑地協定地区が減少(17件→15件)。廃止(9件)した緑地協定地区は規模が大きいものが多く、新規(7件)は規模が小さいものが多い。また、継続している緑地協定地区の多くはアイランドシティ内にある。」と報告されている。地価高騰が緑地協定の解消と宅地開発を後押ししていると考えられ、マンションや分割された小住宅が増加していると推測される。さらに、斜面緑地の開発が進み、斜面緑地は破壊されている。開発を規制する仕組みがないため、緑地は減少している。緑地協定を推進するだけでなく、斜面緑地開発の規制や緑化地域制度の実施など、みどりの骨格を守る対策を明確に示すべきである。	▽その他	具体的な取組みは施策を推進する中で検討してまいります。 なお、民有地の緑化推進について、緑化地域制度など、民有地の緑化の義務づけに関しては、市民や事業者の理解と合意が重要であることや導入都市では維持管理が不十分な例もあり、福岡市では一律の強制ではなく、助成制度などを活用し自発的な緑化の促進を目指す方針としています。
59	基本方向1	みどりの骨格について、開発優先の政策によりみどりが減少していることに対する緊張感が欠けている。ヨーロッパでは、宮脇メソッドで提唱される、その土地に本来存在する植生「潜在植生」を生かした小さな森づくりが広がっており、点が線へ、線が面へと展開する都市緑化が進められている。また、パリやロンドンでも宮脇メソッドによる森づくりが計画されている。このような具体的な提案を計画に記載すべきである。	▽その他	具体的な取組みは施策を推進する中で検討してまいります。
60	基本方向1	大規模宅地造成によって開発が行われる場合、切土・盛土によって森や林が伐採される。盛土・切土法面は林地開発許可制度に基づく緑化面積が植樹されるが、定められた植栽密度では何十年経っても樹林には戻らない。福岡市独自の樹種、樹高、植栽密度を示して、保全すべきみどりを減じた場合に新たに創出すべきみどりの質と量を確保してほしい。既存森林樹木の再利用や根株移植、地域由来の苗植栽等、計画段階から考慮すべきである。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
61	基本方向1	この数年、再開発に伴って樹齢数十年以上の立派に育った樹木が伐採され続けている。民間による開発はもちろんのこと、行政による公園整備などでも散見される。個人やボランティアによる花壇整備も良いが、温暖化対策が求められる中で、時代に逆行しないよう、行政が強くイニシアティブを取って街中の緑化を推進してほしい。この猛暑で実感できるが、人工物による日陰よりも木陰の方が気温を下げる効果がある。具体的には、緑視率で誤魔化さず、地区ごとのみどり率目標を設定するとともに、開発時においては、既存樹木の保全や、やむを得ない伐採時の同等以上の植栽義務を課すような施策を行ってほしい。福岡市が経済だけでなく自然環境でも九州、延いては日本を代表する街になれるようお願いしたい。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
62	基本方向1	森林とふれあいながら歩くことのできるコースができると良い。	○記載あり	92ページの基本方向1方針2に「森林のふれあいの場の充実」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
63	基本方向1	子どもたちは遊具だけでなく、セミやチョウ、トンボ、バッタ、クワガタ、カブトムシとのふれあいを好むため、それに見合う森林公園等を増やすべきと思う。		
64	基本方向1	大濠公園近くに住んでおり、自然をたくさん感じられる良い環境だと思っている。中央区以外でも、もう少し自然を感じられるような環境があると良い。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
65	基本方向1	農林水産局とともに森林環境税の徹底活用に関する施策を検討すべきと考える。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
66	基本方向1	第4章において、港湾地域については、緑化に関する文章が見られない。みどりの水際帯を形成する重要な地域ではないのか。	○記載あり	93ページの基本方向1方針3に「市民が海辺とふれあえる公園整備」を、91ページの基本方向2方針1に「水辺環境の魅力づくり」を主な施策として位置づけています。
67	基本方向2	95ページの「水辺のみどりを充実させる」について、非常に魅力的な施策であると感じた。整備された水辺は清潔があり、川沿いを散歩する人々が多く見受けられる。その一方で、整備されていない水辺は不法投棄が多く、近寄りがたい印象である。福岡市や各区など、土地の所有者が違うのかもしれないが、都市部だけでなく、郊外も少しずつ整備してほしいと思う。	△その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
68	基本方向2	95ページの「②河川敷の緑化」について「河川敷の緑化とみどりのネットワーク化」の重要性についても書くべきであり、河川沿いの豊かなみどり道を形成するには河川沿いの道路空間等を含めて整備する必要があると考える。	□原案通り	基本方向2「山と海をみどりの道で結ぶ」を端的にわかりやすく示す観点から、それぞれ方針と主な施策を記載しています。
69	基本方向2	95ページに「④ため池の保全と活用」という項目を設けて、以下の記述を加えると良いのではないか。「これまで、ため池を公園として整備・活用してきたように、これからも福岡市の特徴であり、歴史や文化、環境的価値を持つ資源として、ため池の保全活用を図る。また、ため池はその水路により、河川に結びつくみどりのネットワークの形成や雨水調整池の役割を果たす。」	□原案通り	95ページの基本方向2方針1に「水辺環境の魅力づくり」を位置づけており、ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
70	基本方向2	98ページの「④公共施設の緑化推進」については、記述内容をより充実させる必要がある。現況の公共施設を見ると、ほとんどの施設において十分な緑化が施されていない。特に、過剰に駐車場などが設けられ、敷地の大部分が安易に舗装されてしまっている。	□原案通り	110ページの基本方向3方針3に「公共施設の緑化推進」を位置づけており、今後ともみどり豊かな拠点の創出に取り組んでまいります。
71	基本方向2	98ページの⑤民有地の緑化推進について、緑化のテーマや状況の全く違う民有地はそれに応じて商業・業務地と住宅地、産業地に分類して、書き分けるべきではないだろうか。	□原案通り	「民有地の緑化促進」を端的にわかりやすく示す観点から記載しています。
72	基本方向2	近年、街路樹の本数が減少していることは認められているが、「みどりのネットワーク」という抽象的な表現にとどまり、どのような質のネットワークを目指すのかが示されていない。気候危機が進む中、街路樹による都市のクーリングは重要であるが、樹冠被覆率の概念を持たないため、言葉だけの空疎なものとなっている。	□原案通り	103ページの基本方向3方針2「街路樹の整備・管理」において、気温上昇の抑制や緑陰の形成など、快適な道路空間の実現をめざし緑化に取り組むものとしています。 なお、樹冠被覆率は、樹木によりつくられる日陰の範囲を把握できる一方、対象が高木に限定され、緑を構成する低木、芝生地、農地などが反映されず、指標として有効性が限定的であることなどから、福岡市では緑の現況の把握においては、以前から緑被率を採用しています。
73	基本方向2	印象的な並木道は老木のけやき通りや香椎参道に限られるため、新しい見栄えの良い並木道を整備してほしい。	○記載あり	97ページの「街路樹の整備方針」において、統一感と彩りのある街並みの形成を図りながら、福岡らしい魅力的な景観の創出に取り組むものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
74	基本方向2	福岡市赤坂の美しいけやき通りのように、歩きたくなるような緑のトンネルの並木道が市内に増えると嬉しい。常緑樹も良いが、季節ごとに美しい葉を楽しめる落葉広葉樹であれば、無機質で灰色になりがちな都会の街に四季の彩りを与えることができる。また、葉の大きい樹木(例えばプラタナスなど)であれば、道路に適度な木陰を作り、夏のヒートアイランド現象の抑制にも寄与すると思う。	○記載あり	97ページの「街路樹の整備方針」において、一定の基準のもと計画的な植栽を進めるものとしており、ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
75	基本方向2	本当に市民のことを考えるなら、戦前や戦後にわれていたように、住宅地の12mや6m道路に街路樹を植栽すべきである。これにより、居住環境と屋外歩行者環境の快適性は飛躍的に向上する。このような視点と問題意識が本計画には欠落している。	□原案通り	97ページの「街路樹の整備方針」において、一定の基準のもと計画的な植栽を進めるものとしており、ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
76	基本方向2	街路樹の整備・充実は良いが、樹木が大きくなつた道路では落ち葉の清掃等が特に大変であり、しっかりと管理を行ってほしい。	○記載あり	97ページの「街路樹の管理方針」において、道路管理者等と連携し、適切な管理を行うとともに、安全で快適な道路空間の創出に取り組むものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
77	基本方向2	筑肥新道の街路樹や植木の手入れの回数を増やしてほしい。区内で比較的植物の育ちやすい環境であるためか、蔓や雑草の繁茂が早く量も多いように感じる。大濠公園周辺の歩道沿いの街路樹はいつもすっきり手入れされているのにに対し、こちらは雑草が繁茂し放置されている。平尾の豊かな自然環境を残しつつ、適度な管理をしてほしい。	○記載あり	97ページの「街路樹の管理方針」において、道路管理者等と連携し、適切な管理を行うとともに、安全で快適な道路空間の創出に取り組むものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
78	基本方向2	街路樹の根上がりによる躓きや怪我、大木の倒壊による車両や歩行者への被害が生じる前に対応が必要と考える。ただし、いきなり伐採を実施することは、市民の理解を得ることが難しいと思う。そのためには、まずは老齢化や大径木化による問題点と改善方法を明確にする必要がある。具体的には、市内の街路樹について毎木調査を実施して、どの樹木が危険であるかを把握した上で、対策ヒロードマップを作成する。そして、高島市長や広報誌などを通じて、1年程度は周知を図る必要があると思う。こうした議論を尽くしたうえで、速やかに実施に移してほしい。	○記載あり	97ページの「街路樹の管理方針」に「安全・安心の確保」を位置づけ、根上がりにより、安全に通行することが困難な場所については、道路管理者と連携しながら安全対策を行うこととしており、ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
79	基本方向2	街路樹に枯死や歯抜けが散見される。そのような場所への植栽は当然すべき。	○記載あり	97ページの「街路樹の管理方針」に「老齢化・大径木化した街路樹の更新等」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
80	基本方向2	日本の都市のみどりは、外国の都市と比べて貧弱であり、みすぼらしい街路樹等によって構成されている。なぜ樹齢を重ね、歴史を感じさせる堂々とした街路樹の景観が見られないのか。それは、みどりに対する扱いが海外と全く違うからである。過度な剪定により、街路樹を病弱で貧相にしてしまい、木を腐らせ、わずか50年の若さで老木として伐採するという管理方法が常態化している。このような都市のみどりの管理方法そのものを変える必要がある。木を大切にしない姿勢そのものが誤りであり、立派で堂々とした木を育て、みどりの効果を十分享受するという基本的な認識と姿勢を正す必要がある。	○記載あり	97ページの「街路樹の管理方針」に「自然な樹形を保つための剪定」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
81	基本方向2	令和2年国土交通省の街路樹管理マニュアル「東京国道管内の街路樹管理に関する課題」では「これまで維持管理予算の削減にともない、剪定回数を減らすために強剪定を進めてきたが、強剪定は、緑陰の確保ができないだけでなく、腐朽菌が入りやすく樹木を傷めやすい状況となっていることがわかった。また、埋設物の工事や根上り対策などにより倒伏しやすい状況を作ってしまっており、樹木をなるべく傷めない維持管理の対応方法が課題となっていた。」と述べている。福岡市では、これまで街路樹をはじめ福岡城址などの公園樹木に強剪定を実施してきた。しかし、その反省は示されていないだけでなく、剪定のあり方にについても「自然な樹形に整えることを目的とした剪定(基本剪定)を充実することで、街路樹を美しく保ち、都市景観の向上を図る」と抽象的な記述にとどまっている。これまでの強剪定の問題についての認識を示したうえで、樹冠被覆率の概念を基にした剪定方針を明確にすべきである。	□原案通り	97ページの「街路樹の管理方針」を端的にわかりやすく示す観点から、剪定については、基本剪定(自然な樹形に整えることを目的とした剪定)の充実等を記載しています。 なお、樹冠被覆率は、樹木によりつくられる日陰の範囲を把握できる一方、対象が高木に限定され、緑を構成する低木、芝生地、農地などが反映されず、指標として有効性が限定的であることなどから、福岡市では緑の現況の把握においては、以前から緑被率を採用しています。
82	基本方向2	街路樹の管理方針について「健全な生育性の確保」という項目を追加して、「健全な生育と緑量を担保するため樹木の負担になる過度な剪定は避ける。街路樹の生育に関わる個別台帳等に基づく管理をする。」という内容を記載してはどうか。	□原案通り	街路樹が健全に成長するために、基本剪定(自然な樹形に整えることを目的とした剪定)を行うことが大切だと考えています。
83	基本方向2	「自然な樹形を保つための剪定」という項目を「自然な樹形と緑量拡大を目指した剪定」に変更し、内容を「自然な樹形を整えること及び一定量緑量拡大を目指した剪定で、街路樹を…(以下同じ)」という記載にしてはどうか。	□原案通り	街路樹が健全に成長するために、基本剪定(自然な樹形に整えることを目的とした剪定)を行うことが大切だと考えています。
84	基本方向2	税金を投入するみどりの基本計画自体には反対しないが、街路樹や歩道の植え込み、幹線道路脇や中央分離帯の雑草等の管理が行き届いておらず、要望を出しても対応がない。落ち葉対策や剪定などもみどりの基本計画に含まれる事項であり、市民の税金を使うのであれば、見た目だけではなく、徹底した管理が必要である。特に街路樹の中を電線が通っている箇所は支障が出ることが想定され、景観面でも問題がある。今後は落ち葉問題も想定される。こうした落ち葉清掃を市民や企業にさせることは行政の怠慢ではないか。事なきれ主義で市民に負担をかけるべきではない。管理できないのであれば撤去も検討すべきではないか。管理できるのであれば徹底してほしい。	□原案通り	97ページの「街路樹の管理方針」のとおり、多様な主体との共働による管理の充実を図ることで、市民や企業、行政が一体となり、街路樹のある美しい景観づくりに取り組むことが大切だと考えています。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
85	基本方向2	「基本的に道路整備にあわせて街路樹の植栽を行っており、一定の基準のもと計画的な植栽を進めることで、みどりのネットワークの充実を図ります。」と記載されている。しかし、天神再開発や博多駅前再開発の現状を見ると、広い樹冠被覆を確保できる歩道空間が確保されておらず、植栽も樹冠被覆を考慮した樹種とは思えない。どのような計画の下で進めているのかが不明である。	○記載あり	103ページの基本方向3方針2「街路樹の整備・管理」において、気温上昇の抑制や緑陰の形成など、快適な道路空間の実現を目指し緑化に取り組むものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
86	基本方向2	96ページの「②街路樹の整備・管理」について、街路樹およびその樹冠による緑陰空間は、灼熱化する道路環境、特に歩行者環境を改善するうえで非常に有効かつ重要な手段である。しかし、現行の記述ではその認識が欠如しているように見受けられる。都市の快適性や魅力は、藤井英二著『街路樹が都市をつくる』にも示されているように、街路樹の存在によって大きく左右される。街路樹による緑陰は、路上温度を最大5℃下げる効果があるとされており、さらに周囲からの熱放射の削減や冷風の発生によって、体感温度を最大10℃下げると言われている。しかし、福岡市の道路においてはこのような効果がほとんど活用されておらず、けやき通りなど限られた道路にしか見られない。今後は、現在の貧弱で効果の薄い並木道を、連続的に樹木の緑陰で覆われた道へと改善することが重要である。	○記載あり	103ページの基本方向3方針2「街路樹の整備・管理」において、気温上昇の抑制や緑陰の形成など、快適な道路空間の実現を目指し緑化に取り組むものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
87	基本方向2	街路樹の盆栽型樹形による管理方式を見直し、健全に大きく育て、緑量を拡大して、樹冠被覆率の拡大を目指すことが必要である。また、樹間に疎な部分がある場合は補植を行い、緑陰の連続性を確保することが重要である。こうした取組みによって、歩行者の快適性は著しく向上する。すなわち、都市生活の快適性と都市のイメージは著しく向上されると考える。	○記載あり	103ページの基本方向3方針2「街路樹の整備・管理」に、気温上昇の抑制や緑陰の形成など、快適な道路空間の実現を目指し緑化に取り組むものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
88	基本方向2	97ページの街路樹の方針に「道路空間の快適性の向上」という項目を追加し、以下の内容を記載してはどうか。「灼熱化する道路上の歩行者環境を改善するため、街路樹によって道路上に連続的な緑陰空間を形成する。したがって、街路樹の補植や新規導入と、街路樹の緑量拡大に取り組む。」	○記載あり	103ページの基本方向3方針2「街路樹の整備・管理」に、気温上昇の抑制や緑陰の形成など、快適な道路空間の実現を目指し緑化に取り組むものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
89	基本方向2	都心部や公園、大通り沿いに街路樹をもっと増やしてほしい。私の出身の太宰府には街の至る場所に木がある。地球温暖化が進む中、街路樹があるだけで気温がかなり下げられる。環境省の試算では、木陰によって日射の約8割、赤外放射の約6割が減少し、体感温度が約6℃下がるとされている。交通視界の妨げや老木倒壊の危険性が指摘されているが、ロンドンは大都市にも関わらず大木がきちんと剪定されており、新しい木に植え替える等、福岡市も制度設計によって克服できると思う。緑の都市空間によって気温を下げ、エネルギー消費量を抑え脱炭素に貢献できるほか、市民のメンタルヘルスにも良い影響がある。既に伐採が進んでいる須崎公園の現状を憂慮しており、強剪定をしないよう業者に徹底してほしい。	○記載あり	103ページの基本方向3方針2「街路樹の整備・管理」に、気温上昇の抑制や緑陰の形成、二酸化炭素の吸収など、みどりが有する多様な役割を發揮できるよう、公園や街路樹などのみどりの整備や管理に取り組むものとしております。また、街路樹については、自然な樹形に整えることを目的とした剪定（基本剪定）を充実することで、都市景観の向上を図るとともに、快適な歩行空間の創出に取り組んでまいります。
90	基本方向2	街路樹の管理方法は記載のとおりと思うが、近年問題になっている渡り鳥の騒音と糞の問題が抜けている。この対策は非常に困難で緑化推進の妨げになると思う。	□原案通り	街路樹の管理については、生物多様性の観点を重視しつつ、快適でみどり豊かな道路空間の創出に向け取り組むものとしており、具体的な取組みは施策を推進する中で検討してまいります。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
91	基本方向2	市街化区域の緑被面積が直近（平成29年度から令和4年度）で減少しており、その課題をみどりの基本計画が具体的に解決しているか大きな疑問がある。この背景には市街化区域内の農地の減少およびその背景としての都市の再開発があるが、都市農地の保全や開発規制（および開発許可の要件としてのミティゲーション）について、より踏み込んだ言及を求めたい。	□原案通り	農地に関しては、99ページの基本方向2方針3「持続できる強い農業の推進」、開発に関しては、91ページの基本方向1方針1「民間開発における協議・指導」に示しています。
92	基本方向2	生物多様性とネイチャーポジティブの観点から、在来種や地域性種苗の活用、生態系ネットワークの形成といった具体的な植栽方針をより明確に示す必要がある。	▽その他	具体的な取組みについては、施策を推進する中で検討してまいります。なお、みどりのネットワークの形成により、生物多様性の保全・回復・創出に取り組むこととしています。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
93	基本方向2	「一人一花運動」を街中の至る所で見かける。植物を増やすのは良い取組みだが、見た目だけではその種類を選んでいる気がする。外来種ではなく、これまで地元に根付いている在来種を植える等、生態系保護の視点も取り入れてほしい。	▽その他	具体的な取組みについては、施策を推進する中で検討してまいります。なお、みどりのネットワークの形成により、生物多様性の保全・回復・創出に取り組むこととしています。
94	基本方向3	気候危機が深刻化する中で、都市に森を作ることが必要である。二酸化炭素の約半分は都市が排出しており、都市をクリングダウンさせて、都市における二酸化炭素削減を進めるためには都市に森が必要である。福岡市は植樹運動として「都心の森1万本プロジェクト」を推進しているが、福岡市みどりの基本計画には都市に森を創る計画が示されていない。	□原案通り	みどりには様々な役割があり、多様性に満ちた、質の高い、福岡市らしいみどりを市民・企業とともにつくることが大切と考えています。
95	基本方向3	天神や博多などの人人が多く集まる場所に、積極的に樹木を植えて、日陰があってゆったりと過ごせる空間をつくると、市民がみどりのありがたみを実感できるのではないか。	○記載あり	101ページの基本方向3方針1に「都心部などに象徴的なみどりをつくる」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
96	基本方向3	セントラルパークの事業を早急に進めてほしい。	○記載あり	101ページの基本方向3方針1「都心部などに象徴的なみどりをつくる」に、「みどりあふれる憩いや賑わいの拠点創出」を位置づけ、セントラルパーク構想を推進することとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
97	基本方向3	舞鶴公園の一ノ濠近くの明治通りで花壇を育成している。多くの花を植えており、多くの方に見てももらっている。セントラルパークの事業を進めることで、大規模な公園の役割として憩いのスペースや防災の役割を担うようにしてほしい。また、スポーツ施設を整備してほしい。		
98	基本方向3	方針1「都心部などに象徴的なみどりをつくる」の②「みどりあふれる憩いや賑わいの拠点創出」という題目に対し、植物園について「花による共創のまちづくりを進めるための人材育成や共創の場づくりなど、「一人一花運動」の拠点としての機能強化を図ります」と記載されている。しかし、この記載内容と添付写真は、題目の趣旨とそぐわないと感じる。人材育成や共創の場づくりという植物園の機能については、「126ページ「方針2 みどりのまちづくり活動への参加を促進する」に同様の記載がある。方針1では、市民が象徴的なみどりの姿を具体的に想像できる文言が望ましいのではないか。例えば、大濠公園と舞鶴公園の一体的活用による賑わいの増加や、大規模公園の新規整備、老朽化施設の改修は、利用者の期待を膨らませる表現である。また、海の中道海浜公園における「緑豊かで広大な空間を最大限に活用した多様なレクリエーションの提供」も、場の情景を想起させる文言である。例えば、令和6年9月「植物園「一人一花運動」拠点機能強化に向けた基本的な考え方」25ページ「今後の取り組みの方向性」に記載されている「一年を通して行きたくなる花のスポットを創出していきます」など、場面を具体的に想像できる文言と再整備図案を示す方が分かりやすいと感じる。	■修正	【101ページを修正】 ・特に植物園においては、一年を通して花や緑が楽しめる憩いの場づくりに取り組むとともに、花による共創のまちづくりを進めるための人材育成や共創の場づくりなど、一人一花運動の拠点としての機能強化を図ります。 ・写真の変更
99	基本方向3	101ページに掲載されている写真（植物園の花壇）は、コンテスト後にステップアップガーデンとして常時展示される場所である。各エリア内でデザインを重視して作られており、プランターや小鉢の植栽が多く、地植えに比べて毎日の管理が欠かせないものである。しかし、製作者である市民は毎日通うことができず、完成の日をピークに管理頻度の低下で植物の状態が悪化することが多い。さらに、石原氏の講座直前になると花苗や鉢が慌ただしく追加され、そこをピークに再び状態が落ちるという現状である。かつてこの場所では、地植えした花苗の花柄を毎日摘み、次の花を咲かせる姿が見られた。来園者と会話を交わしながら手入れをする姿もあった。そのような人は作業員と呼称されるが、イギリスのガーデンツアーや「緑を美しくする人」と表現していた。「緑を美しくする人」が委託から市民参加へと変わることに異論はないが、植物園として花修景を通年で美しく維持するための手立て、市の舵取りがもっと必要ではないかと思う。市民参加で一生懸命に取り組んでいるから仕方がないという姿勢は、来園者に対する責任放棄につながると感じる。		

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
100	基本方向3	101ページの植物園における「一人一花運動」の拠点強化について、この大義のもとで植物園の品格が失われないか心配だ。植物の銘板は派手で大き過ぎて、植物よりも目立っている。バラ園跡地は砂の運動場のままイベント会場となり、フラワーショーのペランダガーデンの設備も放置されている。さらに、コンテストガーデンが並ぶ通りはテイストが多様過ぎて落ち着きがない。リニューアル中であるため、完成後に改善されることを期待するが、植物園は多くの植物と出会い、発見や体験ができる場所であることに意義があると考える。植物がいつも静かにある場所であり、イベントで過度に騒がしい雰囲気になることには疑問を感じる。	■修正	<p>【101ページを修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に植物園においては、一年を通して花や緑が楽しめる憩いの場づくりに取り組むとともに、花による共創のまちづくりを進めるための人材育成や共創の場づくりなど、一人一花運動の拠点としての機能強化を図ります。</li> </ul>
101	基本方向3	実務の視点から、計画の実効性をより高めるためには、さらなる踏込みが必要と考えており、都心部や民有地など緑が著しく不足しているエリアでは、緑化の重要性は理解されつつも、具体的な誘導策が十分とは言えない。公開空地、建物壁面、屋上、道路空間など多様な場所を「都市の自然」として位置づけ、開発協議や都市計画手続きの中で緑化を促進する制度設計やインセンティブの仕組みを整備すべきである。		
102	基本方向3	福岡市のビル群は、都会的でモダンなガラス張りやコンクリートの建物が多く、色の氾濫を避けるためにも、樹木や緑の植物で街全体を彩る方が洗練された印象を与えると思う。緑と花の割合は、都会の街並みには8:2程度が最適と思う。		
103	基本方向3	天神ビッグバンの開発を見ると、開発のほとんどがみどりの充実を軽視しているように見受けられる。最初のプロジェクトでは、緑化は申し訳程度の壁面緑化と、わずか6個のプランター設置にとどまっている。容積率を約2倍にし、数百億円規模の利益供与があるにも関わらず、みどりの軽視は異常である。こうしたみどりに対する公共貢献のアンバランスさは、行政の姿勢が問われる。	○記載あり	101ページの基本方向3方針「都心部などに象徴的なみどりをつくる」に「民有地の緑化促進」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
104	基本方向3	天神ビッグバンの開発に伴い、天神がみどり豊かな都会になることを期待していたが、四角いビルばかりが建ち並び、残念である。今からでも植樹を増やし、「緑の中にビルがある」くらいの都市景観を目指してほしい。昨今の気候を考慮すれば、絶対的に木陰が必要である。壁面緑化は施工・管理ともに費用がかさむ割には、街の潤いや気温調整への効果に疑問が残る。壁面緑化を行うのであれば、屋上緑化もぜひ推進してほしい。	○記載あり	101ページの基本方向3方針「都心部などに象徴的なみどりをつくる」に「民有地の緑化促進」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
105	基本方向3	福岡市内のビルは航空法による高さ制限のため、比較的低層である。そのため、少し高い場所から市内を見下ろすと、コンクリートの屋上が連なる灰色の風景が広がっている。この灰色の屋上に緑化を施すビルが増えれば、福岡市内の屋上が青々と生い茂るみどりの絨毯のような景観となり、福岡の空の青さと相まって景観の向上につながると思う。直射日光で高温になるコンクリートの屋上に緑を植栽することで、温暖化防止に寄与し、さらに植物の蒸散作用と断熱効果により建物の空調負荷を軽減し、省エネ効果も期待できる。現在、福岡市内では壁面緑化の美しい建物が徐々に増えている。メンテナンスや費用などの課題はあるものの、屋上緑化のビルも同様に増えれば、地上からも上空からも街並みが瑞々しくなり、福岡市独自の美しい景観の創出と自然環境負荷の軽減を同時に実現できると思う。		
106	基本方向3	101ページ「都心部においては、緑化や環境に配慮したビル計画に対して容積率緩和制度を活用し、緑化を促進します。」について、これは公開空地に関連した記述であると思われる。福岡市は、都心部において積極的に公開空地制度を導入して緑化を推進しているが、「公開空地」という言葉の記載は本計画書内に箇所しか見当たらない。民間所有、特にマンションにおける公開空地については、デベロッパーと市との契約により、マンション購入者にその管理責任が自動的に引き継がれ、住民が植栽の維持管理を負担することになる。これは、行政が市民に負担を転嫁しているように感じる。公開空地についての記載を計画書内に明確に盛り込み、植栽の維持管理にかかる経費の分担についても、今後検討し、市民が気持ちよく福岡市の緑化に協力できるようにしてほしい。	▽その他	いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考とさせていただきます。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
107	基本方向3	イチョウの紅葉はとても美しいが、実が歩道(例えば、博多駅前の西銀ビル横の歩道や早良区平野神社から大濠公園に向かう歩道)に散乱し、悪臭を放っており我慢できない。街路樹には実が落ちない樹種を植えてほしい。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
108	基本方向3	街路樹のイチョウが臭いので対応してほしい。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
109	基本方向3	道路にみどりがあるとほっとする。管理が大変だと思うが、少しでも広げてもらえると嬉しい。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
110	基本方向3	歩道の幅が広い通りでは、街路樹の下に、日陰を好むシダ植物やグランドカバー、葉の形や色の異なるグリーンリーフなどを植えた植樹帯を設けることで、冬に樹木が落葉した後でも閑散とした印象を避けられるし、横断歩道のない場所での歩行者の無秩序な横断抑制にもつながると思う。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
111	基本方向3	これまで、低木が多く植えられていたことで運転中の視界が制限されていた道路も、低木が撤去されたことで視界が広がったように感じる。さらに、季節を感じられる樹木が植えられており、とても気持ちが良いと感じる。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
112	基本方向3	遊歩道の花を増やしてほしい。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
113	基本方向3	道路脇や中央分離帯の花壇の花がきれいにされており、通る際に目を惹く。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
114	基本方向3	中央区の街中にもっと花があると良いと思う。ジャスミンやキンモクセイ等、香りがある花が良い。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
115	基本方向3	おもてなし花壇は交差点のコーナーや街灯の下にぶら下げるものがあると良い。神戸の街中は目線よりも高い場所に花があり、街中がインスタ映えするくらいきれいである。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
116	基本方向3	公園ができると良い。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
117	基本方向3	日陰をつくる木を植えてほしい。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
118	基本方向3	福岡市にみどりが増えると嬉しい。特に最近の夏は暑いため、大きな木と日陰がある公園が近くにあると助かる。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
119	基本方向3	公園整備によって遊具やグラウンド等の整備は進んだが、樹木の整備が遅れている。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
120	基本方向3	大人も楽しめるよう、桜、梅、銀杏、紅葉等の季節の特色を活かした公園を増やすべきと思う。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
121	基本方向3	夏場も遊べる公園が欲しい。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
122	基本方向3	市民会館建て替えに伴い須崎公園に拠点文化施設が建設され、樹木は大幅に減少した。市民会館撤去後には芝生を中心とした公園が計画されているが、気候危機が深刻化する中、都市に森を創ることは世界的な潮流であり、須崎公園(市民会館跡地)、福岡城址、その他の公園において、森を作ることを進めるべきである。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
123	基本方向3	105ページの写真の桧原桜公園はよく通る場所である。確かに綺麗に整備され、子どもたちが安心して遊べる場所になったと思うが、木がなく暑いのではないかと感じる。長住中央公園が整備された際も、あれほど森のように樹木があったのに、減ってしまい残念に思った人は少なくないだろう。この酷暑において、屋外活動には木陰が絶対に必要になっている。今後の公園整備では、公園内の数カ所に木を残す、または植樹を必ず行うことをお願いしたい。	○記載あり	109ページの「公園の管理方針」において、樹木の剪定や低木の刈込み、除草などの管理の充実を図るものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
124	基本方向3	107ページの図中に西公園を入れるべきではないか。	□原案通り	西公園の公園種別は風致公園であり、108ページに記載しています。
125	基本方向3	公園の草むしりをしてほしい。	○記載あり	109ページの「公園の管理方針」において、樹木の剪定や低木の刈込み、除草などの管理の充実を図るものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
126	基本方向3	109ページの「みどりの資産の有効活用」における「経営的視点」という表現は、大きな違和感を覚える。ここでは、多様な主体の連携・共働とそれに応じた多様な財源の確保という観点から、これらの公園(の特性を踏まえた)管理等の必要性を述べており、企業経営を示唆するような「経営的視点」という表現は不適切であり、修正を求めたい。	□原案通り	114ページの基本方向4方針2に「みどりの資産の有効活用」を位置づけ、グリーンインフラである公園や街路樹などを「みどりの資産」として捉え、みどりの管理や整備の充実のための財源確保に取り組むものとしていることから、「経営的視点」と記載しております。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
127	基本方向3	福岡市は「都心の森1万本プロジェクト」を推進しているが、セントラルパーク構想として福岡城址を観光地化するために大量の大木を伐採している。2021年の議会で住宅都市局長は「福岡城址における舞鶴公園については、利用者の安全面などからやむを得ず伐採した高木が過去5年間で98本ございます。なお、緑化率については、著しい変化がないと見込まれるため調査は行っておりません。」と答弁している。また、伐採の理由として「高木を伐採した主な3つの理由は、樹木医による調査の結果、腐朽等により倒木の危険性があったこと、台風等による倒木または枝や幹の大きな損傷、枯死である」と答弁している。しかし、実際には石垣を見るようにするために大木を伐採しており、切り株や切断された幹には腐朽等が見られないことから、これらの理由は虚偽であると考える。さらに、大木の系統的な管理がなされていないこと、石垣のコケや植物を除去するために除草剤を使用していることから、生態系の把握や配慮が行われているとは考えられない。生態系の把握と生態系に配慮した公園管理を行う具体的な計画を示す必要がある。	○記載あり	109ページの「公園の管理方針」において、適切な維持管理及び運営を行っていくものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。具体的な取組みは施策を推進する中で検討してまいります。
128	基本方向3	油山にある「ABURAYAMA FUKUOKA」にて、衛生面への配慮を理由に複数のツバメの巣を破壊し撤去している。これはネイチャーポジティブの理念に反している。市内すべての公園で野生生物の生態に影響する破壊行為を行わないようにしてほしい。どうしても破壊が必要な場合は専門家と協議の上、その理由を市民に公表するルールを作ることをみどりの基本計画に盛り込んでほしい。	□原案通り	109ページの「公園の管理方針」において、適切な維持管理及び運営を行っていくこととしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。具体的な取組みは施策を推進する中で検討してまいります。
129	基本方向3	天神の大事なオアシスの一つである警固公園では、芝生が枯れて土がむき出しへなっている箇所が見受けられる。また、歩道の花壇や植樹帯においても、植物が枯れ、雑草が生えている場所がある。せっかくの貴重な公園や植樹帯がもったいなく、とても残念である。	▽その他	109ページの「公園の管理方針」において、適切な維持管理及び運営を行っていくこととしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
130	基本方向3	福岡市の市街化区域における緑化を進めるうえで、緑化地区制度に触れていないことは問題である。	□原案通り	民有地の緑化推進について、緑化地域制度など、民有地の緑化の義務づけに関しては、市民や事業者の理解と合意が重要であることや、導入都市では維持管理が不十分な例もあり、福岡市では一律の強制ではなく、助成制度などを活用し自発的な緑化の促進を目指す方針としています。
131	基本方向3	福岡市の現状を見ると、緑化を促進するための基準や制度が整備されていない状況である。福岡市では、開発行為や建築行為、土地利用に対して緑化義務を設けていない。この施策から脱却しなければ、市街地内の身近なみどりは減少する一方であり、他の先進的都市との緑化環境の差はますます広がるだろう。政令指定都市20都市のうち、緑化条例で緑化義務がないのは、福岡市、北九州市、岡山市、新潟市の4都市のみである。多くの都市で実施されているように、建築行為に際して定められた緑化基準値を審査する制度とその運用が基本である。そして、目標にふさわしい基準を設定する必要がある。		
132	基本方向3	基本理念には、社会的正義としての緑化の視点が欠けている。生活困窮者にとって、緑地の恩恵を享受できない環境が多く存在する。劣悪な住環境をなくすためには、小規模集合住宅の建設においても緑化を付置義務とすべきである。	□原案通り	民有地の緑化推進について、緑化地域制度など、民有地の緑化の義務づけに関しては、市民や事業者の理解と合意が重要であることや、導入都市では維持管理が不十分な例もあり、福岡市では一律の強制ではなく、助成制度などを活用し自発的な緑化の促進を目指す方針としています。
133	基本方向3	市内の公立学校に高木が少ないことが気になっている。学校は地域の「身近なみどり」の拠点の1つとなっていることからも、学校のみどりを増やすことが重要であり、環境教育や防災の観点からも重要な役割を果たすものであるため、積極的に計画に位置づけてほしい。	○記載あり	110ページの基本方向3方針3「身近な場所に魅力的なみどりをつくる」に「公共施設の緑化推進」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
134	基本方向3	小学校のグラウンドを芝生にしてほしい。		
135	基本方向3	小学校の通路を花いっぱいにしてほしい。		
136	基本方向3	現況調査では「公営住宅は減少傾向にあるが、公営住宅敷地内の公共空地面積の減少割合はより大きい。公営住宅の児童遊園が減少している」と報告されている。比較的生活困窮者が多い市営住宅などの公営住宅において、緑化と緑地の拡充をすべきである。	○記載あり	110ページの基本方向3方針3「身近な場所に魅力的なみどりをつくる」に「公共施設の緑化推進」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
137	基本方向3	公共施設は(学校なども含む)多くの市民が集まり、活動・交流する、市や地域の重要な拠点である。「地域の緑のシンボル」「地域の緑の拠点」「地域の緑陰、憩いの場」として位置づけ、緑化に取り組む必要がある。また、災害時の防災避難場所として、敷地周辺の防災帯としてのみどりの充実に取り組む必要がある。		
138	基本方向3	公共施設用地は開放化と緑化による公園化を進めるべきである。現在の公共施設の緑化基準である緑被率20%を、市街地の目標値の30%以上に引き上げ、市街地の先導モデル事業として緑化に取り組むべき。		
139	基本方向3	公共施設用地については、現在の緑化基準値20%を最低でも30%以上に引き上げ、実施する必要がある。公共施設の緑化は地域のモデルにする必要がある。		
140	基本方向3	個別の用地の緑化について、特に「駐車場」などの舗装地は問題が大きく、都市景観上も不快な景観として課題である。これらは緑化対象用地として取り扱うのが当然であり、用地と舗装の緑化、透水性化、緑陰駐車場化を当たり前とする機運の醸成が必要である。公共公益施設に付帯する駐車場は、先導的な緑化モデル事業として取り組むべきであり、緑化率の基準化などの施策を進める必要がある。	▽その他	110ページの基本方向3方針3「身近な場所に魅力的なみどりをつくる」に「公共施設の緑化推進」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
141	基本方向3	道路用地に対して、緑陰道路化を目指し、緑化基準を設けるべきである。これにより、道路環境の大幅な改善が可能となる。将来的には、細い道路であっても電柱が存在するように、すべての道路に樹木が植えられるべきである。これにより、住居地域など市街地の環境と景観は著しく改善される。		
142	基本方向3	最近の新築住宅では、草一本生えさせないような工夫なのかもしれないが、家屋以外の敷地をセメントで固める事例が多く見られる。住宅街も今後さらに酷暑に直面することを考えると、住宅敷地内に緑地を確保するルールを設けてほしい。酷暑対策に加え、住宅地の雰囲気を殺伐としたものにしたくない。マリナタウンのようにみどり豊かな住宅地には、自然への理解や思慮深さを感じる。建設時に緑地確保のルールがあったと聞いている。このような市としてのルールをつくってほしい。	▽その他	110ページの基本方向3方針3に「民有地の緑化促進」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
143	基本方向3	現在、公共空地にある植栽の維持管理は、周辺に住む住民が負担している。住民だけでなく、多くの一般市民にも公共的に利用されているにも関わらず、その費用が事業者ではなく、住民個人の全額負担となっている点は問題である。福岡市としては、相応の負担や補助制度の導入を検討すべきであり、例えば公共空地部分に対する固定資産税の免除などの措置が考えられる。みどりの維持管理は難しくなっている。	▽その他	110ページの基本方向3方針3に「民有地の緑化促進」を位置づけております。ご意見は担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
144	基本方向3	地域の方々が花にもっと魅力を感じ、興味を持つてもらえるように、その地域ならではのものを使うと良いと思う。		110ページの基本方向3方針3「身近な場所に魅力的なみどりをつくる」に「街中の花壇の整備・運営」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
145	基本方向3	子どもと一緒に花を植えたい。公園に花が欲しい。		
146	基本方向3	街路樹や公園の花が増えてほしい。	○記載あり	
147	基本方向4	現在の市政の最大の特徴は、民間活力の活用による都市の活性化にある。それにより、公園・緑地行政に関わる様々な分野で、民間事業者や住民の参画を得て、利用の促進や整備が促進されていることは大きな進展である。しかし、公園の本質的な性格である「緑の機能」「オープンスペースの機能」「公共公益性の機能」を維持・向上させるための「活用」において、「収益性」や「事業性」という要素を過度に取り入れると、目的が損なわれる危険性がある。公共側には、哲学と指針、指標、基準に基づく主体的で正当な判断が求められる。例えば、PFIによる水上公園の整備では、利用が限られる中華料理店などの営業が主役と思わざるを得ない。これは特定の民間事業者への利益供与のための事業になりかねないため、常に冷静な評価と判断が必要である。	○記載あり	本計画では、6つの基本方向を定め、その一つに「身近な暮らしの中のみどりを活かす」を位置づけております。 具体的には、114ページにおいて、方針2「みどりで生活に彩りや潤いをもたらす」を定め、公園の賑わいづくりへの民間事業者の参画を促進するなど、みどり資産の有効活用に取り組むものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
148	基本方向4	「管理技術の向上」に関して、ITを使った樹木の個別管理技術、先進国の管理技術の検討など管理技術の向上の取組みについて記載してはどうか。	○記載あり	114ページの基本方向4方針2に「みどり資産の有効活用」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
149	基本方向4	間伐材や剪定くず、公園や河川の草刈り、落ち葉などを堆肥化し、実際に活用してほしい。例えば、「Fukuoka Flower Show」の植え込みの際に、用土とともに福岡市が作成した堆肥を使用することで、エコやSDGsの取り組みとして内外にアピールすることができる。また、福岡市内の花壇や植樹の際にも、この堆肥を活用してはどうか。ふくまっぷneoのように市販化することも一案である。さらに、市民が使用していないプランターの用土を定期的に回収し、再生土として花壇や「Fukuoka Flower Show」などで活用することも検討してほしい。なお、使い古した園芸用土は一般ごみとして処分できず、公園や緑地に不法に捨てられるケースもあり、各校区で年に一度でも収集の機会を設けてもらえば、処分に困っている市民の助けになるとともに、資源の再利用にもつながる。「一人一花運動」が、自然や環境に優しく継続的な活動になることを願っている。	○記載あり	114ページの基本方向4方針2に「みどり資産の有効活用」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
150	基本方向4	近くの公園に桜以外の花があれば良いと思う。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
151	基本方向4	オーストラリアのブリスベンにある“Fish Lane”と言う高架下空間の活用例のように、西鉄大牟田線等の高架下空間を利用して、緑の公園やベンチ、間接照明などを整備し、週末マーケットや移動式カフェなどの店舗を誘致することで、憩いの空間を創出できるとともに、郊外地域の活性化にもつながると思う。ニューヨークの高架鉄道跡地を再開発した“The High Line”は、緑豊かな空中庭園の遊歩道として、地元住民のみならず観光客にも人気の場所となっている。このように、高架下を有意義に活用することで、福岡のユニークな観光名所の一つにできるのではないかと期待している。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
152	基本方向4	福岡市が所有する未利用地を緑化区域として整備してはどうか。単なる公園ではなく、野菜や果物を栽培する「畑のコミュニティ」として、「こども食堂と地域のボランティア」「介護施設と地域のボランティア」等で運営・整備し、農業や地域の住民とふれあう場をしたい。フリーマーケットというより、植物や農作物に親しみ、みんなで作ったものをみんなで分かち合う場にしたい。非営利で、運営にも経費をかけず地域でやってみたい。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
153	基本方向4	アイランドシティ中央公園の伊藤豊雄設計のパビリオンが活用されていない。現在の状況であれば港湾空港局へ移管が適當だが、福岡市植物園と連携し、市職員による毎日のイベント実施、職員や市民の人材育成を行うなら、住宅都市みどり局の所管のままでもよい。大事な市の公有資産であり、他部署とともに最大限活用できるよう、計画に盛り込んでほしい。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
154	基本方向4	みどり資産の維持・活用に関して、他自治体で導入されている「みどり税」の積極的な位置づけを行ってほしい。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
155	基本方向4	比較的大型の名所旧跡だけではなく、地域の小さな寺社林も対象にして緑地保全を進めるべきではないだろうか。小さな鎮守の森でも数が集まれば都市部全体の緑被率も増加すると考える。鎮守の森は地域住民の憩いの場でありインクルーシブな空間と言えると思う。	○記載あり	116ページの基本方向4方針3に「法律・条例等によるみどりの担保」を位置づけ、特別緑地保全地区の指定など、みどりの保全に取り組むものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
156	基本方向4	「街中のみどりで風格のある街づくり」とは、みどり(樹木)が建物の付属品の様な印象を受ける表現を感じた。コンクリートの建物は50年～100年の寿命だと思うが、みどり(樹木)は数百年で、平地であれば管理しやすく地域のシンボルになっているものが全国にある。樹木が大きくなることを前提に都市計画・緑化計画を作成すべきと思う。	○記載あり	116ページの基本方向4方針3に「法律・条例等によるみどりの担保」を位置づけ、保存樹の支援など、みどりの保全に取り組むものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
157	基本方向4	福岡城址の自然環境の保全を願い、福岡市立市民センターにおいて、2022年1月から今秋の休館まで計13回、1ヶ月単位の写真展を開催した。写真展は、城址で主に鳥を撮影するカメラマン約10名とともに、毎回A4サイズの写真を約100枚展示したもので、6回目以降は、来場者からご意見をいただいた。その中に、みどりに関するパブリックコメントが多数含まれていたため、個人意見以上に広がりを持つものと思い、この機会に送付した。一市民の意見として、エリアは局地的ではあるものの、「福岡市みどりの基本計画」の参考としてご活用いただければ幸いである。	▽その他	いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考にさせていただきます。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
158	基本方向5	119ページに「グリーンインフラの観点から緑化を進める」と記されている。東区の九州大学箱崎キャンパス跡地は、グリーンインフラを実装した九州初のエリアとなるように、都市計画の基本として具体的な導入を行ってほしい。	○記載あり	138ページの東区の「区別計画」において「九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりにあわせたみどりづくり」に取り組むものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
159	基本方向5	近年、線状降水帯の発生に起因する集中豪雨による内水氾濫が、特に市街化区域で頻発しているため、市民の内水氾濫に対するリスク認知を高めるとともに、市街化区域における緑被率を向上させるために暗渠の緑道化についても盛り込んでほしい。	○記載あり	119ページの基本方向5方針1に、公園の整備・管理については、グリーンインフラの観点から緑化を進め、透水性舗装や浸透側溝などの整備を進めるものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
160	基本方向5	みどりによる総合的環境改善システムが取り上げられていない。例えば、雨水排水のみどりによる貯留化や雨水浸透システムの強化、記述したヒートアイランド対応システムである。	○記載あり	119ページの基本方向5方針1に、雨水流出の抑制（浸水被害の軽減）など、様々な防災機能を高めるため、グリーンインフラとして、みどりの保全や整備などに取り組むものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
161	基本方向5	改修された須崎公園では、改修前にあった公衆トイレが撤去されてしまい、周辺住民は立ち小便や野糞の被害に頭を悩ませている。深夜にトイレを利用する市民もあり、災害時には昼も夜も関係ない。災害対応のために、防災拠点となる公園だけでなく、すべての公園に24時間利用できる公衆トイレを設置してほしい。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
162	基本方向5	災害時の避難場所としての公園の役割を考えると、トイレの整備状況が不足している。トイレの数、障害者用トイレの整備方針も必要ではないか。	○記載あり	122ページの基本方向5方針2に、地域防災力の向上に向けて、地域との協定の締結等により「マンホールトイレ」等を設置できることなど、防災機能に関する制度の周知や啓発に取り組むものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
163	基本方向5	市内すべての公園に設置されたベンチを、排除ベンチではなく、被災時や日々の地域コミュニティ活動でも利用できる「かまどベンチ」に置き換えてほしい。	○記載あり	122ページの基本方向5方針2に、地域防災力の向上に向けて、地域との協定の締結等により「かまどベンチ」等を設置できることなど、防災機能に関する制度の周知や啓発に取り組むものとしております。
164	基本方向5	昨今の気候変動により温暖化が進行し、30℃を超える暑い時期が長く続くようになっている。そのような状況下でも、一年を通して家族で安心して快適に遊べる公園の整備が必要と思う。木陰やベンチ等が整っていることで、公園に足を運びたいという意欲が高まる。気候変動に対応した公園の整備・管理に関する項目を入れてほしい。	○記載あり	123ページの基本方向5方針3において、公園の整備・管理については、子どもが安心して遊べる空間や、親が安心して子どもを見守り快適に時間を過ごすことができる居場所等を確保するものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
165	基本方向5	天神では、新天町等には花壇がありゴミは少ないが、西通りや大名はゴミが多く汚い。また、缶ビールを片手に歩いている海外観光客が多く、海外観光客向けに昼から開いている居酒屋の周りにはゴミが多くてがっかりする。海外観光客にマナーを伝える方法に力を入れてもらいたい。	○記載あり	123ページの基本方向5方針3において、公園におけるモラル・マナーの向上を図り、安全で安心して快適に暮らせる環境づくりを進めるものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
166	基本方向5	広い公園内に防犯カメラ等の設置がなく、防犯カメラの管理等について設置や管理責任等、不明な点が多く、安全性に大きな不安を感じる。	○記載あり	123ページの基本方向5方針3において、地域、警察、事業者、関係団体等と連携して、街頭防犯カメラ設置の支援等、防犯施策を推進するものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
167	基本方向6	多様な主体がみどりのまちづくり活動に関与することで、連携・共働を深めていくことには賛同するが、抽象的な文言に留まっている印象を受ける。特に、既存団体の活動の停滞を改善するための具体的な施策の方向性を盛り込んでほしい。	□原案通り	具体的な取組みは施策を推進する中で検討してまいります。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
168	基本方向6	花に関するイベント(フラワーアレンジメント等)を増やしてほしい。		
169	基本方向6	みどりの拠点となる植物園の取り組みについては、情報発信に関する記載を加えると良いかと思う。Googleでの植物園評価の上位は温室やバラ園であり、最新の動物園の口コミ評価でも、ゾウ、ペンギン、温室、バラの順となっている。また、インスタグラムで「#福岡市植物園」を検索すると、以前の素晴らしいバラ園の写真が多数見られ、再生数の高い投稿も存在する。それにも関わらず、バラ園の再整備を行った理由の一つとして「奥まった場所にあり認知度が低い」とHPに記載されている。人々に愛された空間が認知されていないと評価されるのであれば、市による積極的な広報や動物園からの誘導など、対応できる施策があったのではないか。市が認識していない魅力を市民目線で把握する機会を持つとともに、市民が知らないみどりの魅力を積極的に発信してほしいと思う。また、携帯の画角に収まるような小規模な箱庭的空間は、植物園でなくとも街角に設置した方が人目を引くと思う。画角に収まらない広がりと奥行きのある風景、木々の重なりなど、訪れたい、あの風景に身を置きたいと思わせる場所が植物園の魅力の一つと思う。また、地に根付いた力強い花々の姿があつてこそ、植物園らしい映えスポットとなると思う。市民は植物園に対し、「一人一花運動」の拠点機能だけを求めてはいるわけではない。植物園は、様々な樹種の木々が大きく成長し、四季折々に途切れることなく咲く花々や植物の変化、その多様な植生と、中央緑地帯という場の特性を活かし、多様な生物を身近に感じられる場所であるとともに、通常の公園とは異なり、365日植物管理の手が入り、緑の相談員という専門家を配置する場所でもある。	○記載あり	125ページの基本方向6方針1に「みどりに関するイベントの充実や情報発信の強化」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
170	基本方向6	様々な活動があるが、なんでもボランティアありきで企画しないでほしい。無償は当たり前ではない。大変なことだからこそ、行政が一緒になって取り組むべきだと思う。		
171	基本方向6	基本計画にも記載されているとおり、ボランティアの高齢化と後継者不足は深刻な問題である。5年後には、多くのボランティア団体が高齢化と後継者不足により解散を余儀なくされる可能性が高い。各団体任せでは解決しない問題である。その存在価値を認められるのであれば、予算を投じてこの課題に取り組むべきである。		
172	基本方向6	課題6の「市民・企業等による緑のまちづくり活動の拡大」の3項目目の「支援の充実をはじめ、新たな担い手の確保や活動する人材の育成…」の部分について、私は舞鶴公園フラワーボランティアで活動しており、会員の高齢化の対策として学生・企業ボランティアの若い人・男性高齢者の受け入れに力を入れている。最近は企業が地域貢献を掲げ、企業ボランティアの参加問合せが増えているが、担当部署の対応、取組みの一考をお願いしたい。		
173	基本方向6	現在、活動団体への助成金は1㎡あたり2,000円であるが、6年目には1,000円と半額となる。物価の高騰により花苗の単価も上昇しており、資金面で苦慮している。「Fukuok Flower Show」や植物園の改修工事などに高額な予算が充てられていることを耳にするたびに、活動団体としては、そうではなく支援の充実こそが一番の希望を感じている。「一人一花運動」へ協力を市民に呼びかける前に、既に活動している市民に寄り添い、意欲を損なわないような支援策の検討をお願いしたい。	△その他	126ページの基本方向6方針2に「みどりのまちづくり活動への参加を促進する」を位置づけております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
174	基本方向6	花壇の管理に向けて、水栓を設置してほしい。設置が困難であれば、夏季だけでも散水車による灌水を実施してほしい。		
175	基本方向6	夏の暑さ対策について、花壇管理の具体的な指導を行ってほしい。例えば、夏季は苗を植えず活動を休止すること、無灌水で育つ植物を推奨すること等である。		
176	基本方向6	一般企業でいうアウトソーシングが可能な作業については、アウトソーシングできる仕組みを構築してほしい。高齢者のみならず、花壇活動が生きがいとなっているケースは多いと思う。代表者を引き継ぐ人材が見つかからず、団体が解散すれば、生きがいを失う人が多数現れると思う。「花壇があれば健康で長生きできたのに」とならないよう、対策を皆で考えたい。		
177	基本方向6	外国人(特にネパール人)との関わりについては、検討のうえ、施策に反映すべき。		
178	基本方向6	団体同士の横つながりを構築してほしい。知恵を出し合うことで、解決できる課題もあると思う。		

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
179	基本方向6	実務の視点から、計画の実効性をより高めるためには、さらなる踏込みが必要と考えており、みどりは「つくる」こと以上に「育てる」ことが重要であり、維持管理の質の向上、造園技術者やガーデナーなどの担い手育成、市民や企業との協働による管理体制の構築が欠かせない。	○記載あり	127ページの基本方向6方針3「みどりのまちづくり活動の輪を広げる」において、みどりに関する多様な主体との連携強化に取り組むものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
180	基本方向6	農業高校や造園系の学校・大学等と交流できる環境を作ってほしい。		
181	基本方向6	福岡市はみどりが多く、官民の共働もできている。もっと推進してほしい。		
182	基本方向6	県と市が連携して花のまちづくりを行ってほしい。	○記載あり	128ページのコラムのとおり、福岡県においても令和6年12月から「一人一花運動」を開始しており、県内各地に花の生産地がある福岡県と福岡市が「一人一花運動」で連携することで、県内全域の景観向上や県産花卉の消費拡大につなげています。
183	区別計画	「第5章 区別計画」以降について、福岡市の景観計画では緑化の計画が見られるが、港湾地域の緑化が全く取り上げられていないのはなぜか。図面にも表示されていない。	○記載あり	138ページ(東区)・150ページ(西区)の「区別計画」に、港湾地域を含む「博多湾水際帯」におけるみどりの保全をみどりのまちづくりの方向性の一つとして位置づけ、実現に向けて取り組むものとしており、図面にも代表的な公園等を表示しています。
184	区別計画	中央区と博多区は緑被率が低いが、第5章の区別計画のうち両区の「みどりのまちづくりの方向性」において、緑被率の改善を明確にイメージできるものが提示されていない。再検討を求めたい。	■修正	【140・142ページを修正】 ・多様な主体によるみどりの保全や管理、活用を <u>より</u> 促進します。
185	区別計画	緑のマスターplanにあった「都心のシンボルとなる緑の顔」が実現されることは残念である。	○記載あり	140ページ(博多区)・142ページ(中央区)の「区別計画」に、「福岡の顔にふさわしい景観・みどりの創出」をみどりのまちづくりの方向性の一つに位置づけており、実現に向けて取り組むものとしています。
186	計画の進行管理	「樹冠被覆率」は、都市の熱環境だけでなく、みどりが持つ多様な効用との相関性が高いとされ、都市の快適性をはじめとするみどりの効果を高める上で最も重要な指標である。特に、灼熱化する都市気候への対応に効果的である。緑陰による気温低下は最大で5℃に達し、体感的には10℃の効果があるとされている(樹冠被覆率40%の場合)。そのため、欧米の先進国では緑化による最大の効果を得るために「樹冠被覆率」を高めることを目標としている。しかし、本計画案では、樹冠被覆率の向上、すなわち緑陰空間の拡大や高木重視については関心外である。緑化施策の重要な柱として「緑陰による快適な都市・福岡」を日本で最初に実現してもらいたい。	▽その他	樹冠被覆率は、樹木によりつくられる日陰の範囲を把握できる一方、対象が高木に限定され、緑を構成する低木、芝生地、農地などが反映されず、指標として有効性が限定的であることなどから、福岡市では緑の現況の把握においては、以前から緑被率を採用しています。
187	計画の進行管理	第6章「計画の進捗管理」について、モニタリング指標が「緑視率」のみで、測定場所も「天神地区、博多駅周辺地区の街路」と限られている点に疑問がある。計画の進捗管理には第3章で定める成果指標を用いるべきであり、モニタリング指標の位置づけが分かりにくい。天神地区や博多駅周辺地区では再開発による緑被率の低下が懸念されるため、緑視率に加えて測定場所の緑被率もモニタリング指標に含め、みどりの形態の違いがみどりの存在効果や利用効果に与える影響を把握・検証できる仕組みを求める。	○記載あり	155ページの「計画の進行管理」において、緑視率に限らず、みどりの状況をモニタリングするために必要となる新たな指標や関連する調査等については、計画期間の中間時点の評価や社会動向等を踏まえ、適宜、取り入れていくものとしております。ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。なお、緑被率については、32ページの図2-21の町丁目別でお示しているとおり、モニタリング対象地においても、測定してまいります。
188	その他	「市民・企業・行政一人ひとり」とあるが、行政職員は自らスコップを手に取り、花づくりに取り組んでおらず、現状では市民・企業の負担が大きく感じられる。市職員の不祥事も続き、市民からの信頼は地に落ちている。市長以下全職員が名札を付けて「一人一花運動」に取り組む姿勢を見せてほしい。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
189	その他	「花をツールとする「一人一花運動」」は、花は目的ではないため「花を美しく保つこと」が二の次にされているのではないかと不安を感じている。「一人一花運動」以前から、植物園は「花は目的」ではなく、「花でもてなし、花で癒し、花で伝える」など、花をツールとして来園者に多様な価値を提供する集客施設であった。「一人一花運動」以降、植物園を美しく保つための人員や予算は十分に確保されているのか疑問である。「Fukuok Flower Show」にはお金を使うのに、管理の予算はないのか」という声も聞く。また、「一人一花関係者に対話を求めたところ、『あなたたちはボランティアとして既に植物園のファンだからよい。新しいファン獲得に向けて取り組まなければならない』という趣旨の発言があった」との話も聞いた。今いるファンは現状の魅力を理解しているが、現状で来園していない人向けに新しい魅力を創出する必要があるという理屈であれば、現ファンが問題と感じている点を改善することで新しい魅力となる場合もある。また、市が認識していない魅力を、現ファンは知っている可能性もある。多額の寄付ではなくとも、2,000円を支払い通っている「植物園一人一花友の会」会員の意見は反映されているのか。対話を求める市民は多いと思う。植物園や「一人一花運動」の関係者が大変な努力をしていることは理解しており、多くのファンは現状を過渡期と捉え、見守り、改善に協力しようとしている。今回の計画策定の議論を契機に、植物園の現状に向き合い、真の意味での共創が実現することを望む。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
190	その他	「一人一花サミット」について、様々な体験イベントができて楽しい一日だった。また子どもも参加したいと思った。	▽その他	個別の施策に関するご意見ですので、いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
191	その他	「一人一花サミット」について、こういうイベントが増えたら良いと思う。		
192	その他	10月13日の「一人一花サミット」において市長の発言を聞いた。有名人をアンバサダーとして迎えることも一つの方法であるが、若者や地域で活動している緑のコーディネーターなど、福岡市の街を花と緑で彩ろうと尽力している市民こそ、アンバサダーとして積極的に迎えるべきであると考える。		
193	その他	「Fukuoka Flower Show Pre-Event」が、MICEとしてどの程度の成果があったのか非常に気になる。海外からの見学客が大勢訪れている様子はなく、天神スプリングフェスも「Fukuok Flower Show」との一体感に欠け、盛り上がりは乏しかった。イベント会場はプレ開催という事情もあったのだろうが、全体的に雑な作りに感じた。隙間からバックヤードが見え、エントランスや舞台を造花で装飾するのはあまりにチープである。植物好きは細部まで目を配るものである。せっかくの有名店や育苗会社のテントも特別感がなく、残念であった。また、植物園自体の日頃の手入れやあり方にも来場者の目は及ぶと思う。コンテストガーデンは見応えがあったが、今の時代にはそぐわないのではないか。イベント後も成長を楽しめるような場所での開催を望む。そもそもMICEを掲げた「Fukuok Flower Show」である以上、その成果を追求するのか、一人一花を支えてきたボランティアや福岡の植物愛好家を巻き込んだ市民全体のイベントにするのか、税金の使途という問題も絡み、中途半端な印象が残った。市民の一人として、単なるお祭りなら花の祭典は歓迎しない。		
194	その他	「Fukuoka Flower Show Pre-Event」について、開催後のリニューアルエリアの活用についても、しっかりと予算を確保し、改善を図ってほしい。現状では、リニューアルというよりバラを全て撤去して更地にしただけではないか。「Fukuok Flower Show」に充てる予算の一部を回し、何とか改善してほしい。		
195	その他	「Fukuoka Flower Show Pre-Event」について、イベントとしては楽しめたが、市民から長く愛されてきたバラ園がなくなり、喪失感が大きい。イベント後、あれだけ費用をかけたコンテストガーデンもすぐに撤去された。関東からバラ園を見に帰省した身内は、更地になり何も見るものがないと嘆いていた。毎年バラ園に遠足で訪れていた子どもたちや、母の日のイベントを楽しんでいた市民の思いをもっと理解してほしかった。事前予告では「一年中楽しめるガーデンになる」とあったため期待していたが、結果は残念である。		

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
196	その他	「Fukuoka Flower Show Pre-Event」について、イベントにせっかく予算を投じるのであれば、会場の景観には徹底的にこだわってほしいと思う。「一人一花運動」の拠点となる植物園である以上、目の肥えたガーデナーの評価に耐えられる景観が日常的に整っていてほしい。		
197	その他	「Fukuoka Flower Show Pre-Event」について、初めての開催という点では、規模的に今回が限界だったと思う。今後、より大きなイベントにするのであれば、植物園全体を活用してみてはどうかと思う。イベント期間中は入場料の引き上げも選択肢としてあり得ると考える。来園者全員が楽しめる内容にしていってほしい。	▽その他	個別の施策に関するご意見ですので、いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
198	その他	「Fukuoka Flower Show Pre-Event」について、PR不足を感じた。例えば、地下鉄や西鉄電車、バスなどにポスターを掲示すれば、通勤・通学時に目に留まり、集客のきっかけになるのではないだろうか。集客力が高まれば、これまで関心を示さなかった花業界の方々も参加する可能性がある。		
199	その他	「Fukuoka Flower Show Pre-Event」について、5000円の価値はなかったと思う。		
200	その他	「Fukuoka Flower Show Pre-Event」で珍しい花を見ることができたのは、非常に良い経験であった。海外からアーティストを招いているため費用がかかるのは理解できるが、特別展示スペースの価格はやや高いと感じた。また、日本固有の植物の展示をもう少し充実させてほしかった。		
201	その他	「Fukuoka Flower Show Pre-Event」における、イベント会場出口のアンケート内容が、金銭に関する項目ばかりでがっかりした。		
202	その他	「Fukuoka Flower Show Pre-Event」について、お酒だけでなくノンアルコールカクテルやジュース、食べ物類があると良かったと思う。また、時期的に非常に暑く、日陰が少ない点も気になった。		
203	その他	「Fukuoka Flower Show Pre-Event」について、生物多様性に関するステージトークは非常に面白く、会場にいた方からも「予想外に面白かった」という声が聞かれた。しかし、有料エリアで日差しも強く、観客が少なかったのは残念である。この内容は、お金を払わないと得られない情報というより、無料エリアで多くの人に聞いてもらうべきであったと思う。		
204	その他	税金を使ったイベントとして、「Fukuoka Flower Show Pre-Event」は市民の理解や共感を得られるものとなったのか疑問である。多くの市民がなくなったバラ園に喪失感を覚え、その跡地は更地のままである。植物園をどのような場所にしたいのかという点にも疑問が残る。		
205	その他	「Fukuoka Flower Show Pre-Event」終了後、高額なつるバラが寄せ集められ、水切れで悲惨な状態のまま、春の来園者で賑わう植物園内に置かれていた。また、一人一花サミット前には、枯れたまま放置されたプランターや破れたのぼり（そもそも、のぼりは景観を損なうと考える）、入り口の寄せ植えに1メートルも伸びた雑草などが数週間、数ヶ月放置されていた。これらがイベント直前の数日で見違えるように整えられる光景があった。このような状態を放置しながら、華やかな数日間のイベントのために整えられた景観を「象徴的」「拠点」と呼ぶべきではないと思う。市民や来園者、海外からの来訪者は、自分のタイミングで日々の植物園を訪れ、その日常の姿を見ている。だからこそ、「一年を通して」という記載に意味があると考える。		
206	その他	「一人一花サミット」における「一人一花フラワーガーデンチャンピオンシップ」の結果発表の際、花壇の制作作者全員に参加要請があつたにも関わらず、全員での記念撮影（3分）が某団体だけ行われなかつたのはなぜか。これは単なる時間の問題ではなく、無意識の差別であると感じた。全員が時間の都合をつけて参加しているという思いが、十分に伝わっていなかつたように感じる。「どれも作品がよくて審査が大変だった。年々向上している。」との言葉も、綺麗事のように感じられた。今年度の全員での記念写真は、花壇の前で、土曜日か日曜日に撮影してほしい。		

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
207	その他	<p>「一人一花フラワーガーデンチャンピオンシップ」について、花壇制作の公平性について、作庭者でなければ分からぬ点があると考え、意見を伝えたい。花壇の評価においては、デザインよりも作庭が重要であると考えているためである。</p> <p>①作庭期間中は、チャンピオンシップ優勝者や他企業者はアドバイスや作庭手伝いを行ってはならない。</p> <p>②作庭期間は、学生は土・日曜を含め6日以上は本人が行う。</p> <p>③作庭人数は、学生は教師を含めて6人迄、同じ学校で何グループも参加出来るが、優勝選出は1グループとなる。社会人は3人迄とする。</p>	▽その他	個別の施策に関するご意見ですので、いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
208	その他	<p>「一人一花フラワーガーデンチャンピオンシップ」について、福岡の未来を担うのは若い世代が重要であることは確かだが、長年にわたり努力を続けている方々の存在も同様に重要である。今年度は学生2名のみで、社会人が含まれておらず、広げるには時間がかかり残念。そこで、次年度からは年代別審査の導入を提案する。</p> <p>新葉（～25歳）、若葉（26～45歳）、中葉（46～60歳）、銀葉（61歳～）</p> <p>※賞として、新葉と若葉はチャレンジへ2名、中葉と銀葉は国内のガーデン視察へ3名</p>		
209	その他	<p>「Fukuoka Flower Show」について、もっとしっかり広報してほしい。ガーデニング仲間以外の一般市民で、「Fukuoka Flower Show」を知っている人はほとんどいなかった。税金を使って開催する以上、市民が広く楽しめる体制にすべきである。前振りのイベントや街中の花装飾、他ジャンルのイベントでの花装飾など、やり方をもっと工夫すべきである。チラシも配らないままでは、税金の無駄遣いである。</p>		
210	その他	「Fukuoka Flower Show」の広報をしっかり行ってほしい。現状、市民の認知度は非常に低い。		
211	その他	「Fukuoka Flower Show」は、国内のみならず、海外からも来ていただけるような大きなイベントにしてほしい。そのためには、もっと内容の充実が必要で、PRが足りない。		
212	その他	<p>「Fukuoka Flower Show」は、高島市長によるトップダウンの案件であると認識している。「一人一花運動」の「その先」という位置づけで、ボランティアからビジネスモデルへの転換を目的としたイベントと聞いています。既存のボランティアとして活動しているが、「Fukuoka Flower Show」には大量の税金が投入されている一方で、地域の一人一花花壇では多くの同志が私費をつぎ込みながら細々と活動している。「Fukuoka Flower Show」前までは「同じ境遇でみんな頑張っている」と納得していたが、5日間のイベントに莫大な税金が投入されている様子を目の当たりにして、しかも今後毎年続く可能性があると思うと、今まで「一人一花運動」を支えてきた多くの方々が複雑な思いを抱いていると思う。同じ「一人一花運動」であるなら、既存のボランティア活動にも税金を一部振り分けることはできないのか。市内全体で花のまちづくりを実践しているのは、間違いなくこの方々である。「Fukuoka Flower Show」の実施により、行政に大切にされていないと多くの方々が感じている。人間である以上、気持ちよく活動を続けられるような配慮をお願いしたい。</p>	▽その他	個別の施策に関するご意見ですので、いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
213	その他	<p>花によるまちづくりには、イベントのような一過性の花修景もあるが、多くは継続的に存在し、手を入れ続けるものと思う。共創をテーマとするのであれば、ボランティアが活動する花壇にもイベント予算を充て、観客に向けた展示解説を行うべきと思う。</p> <p>「Fukuoka Flower Show」では、長期管理を前提としたガーデンの作り方についても、展示解説を実施してほしい。</p>	▽その他	個別の施策に関するご意見ですので、いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
214	その他	<p>「Fukuoka Flower Show」は市民の賛同を得ないまま進められている市長のトップダウン案件であり、市民の意見は全く反映されていない。国際水準のガーデンショーにおいて、市民の意見は陳腐なものと見なされているのではないか。では、誰の意見を聞いているのか。石原和幸氏一人の意見なのか。福岡市は石原氏のいいなりか。市民の中にも植物に関する知見に長けた方は多く存在する。問題は「Fukuoka Flower Show」そのものではなく、体制にあると思う。市民の代表者を含む実行委員会の設立を望む。福岡で世界トップレベルの「Fukuoka Flower Show」が開催されることは非常に楽しみがあるので、今後は、市民の賛同を得たイベントとなるよう取り組んでほしい。</p>		

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
215	その他	「Fukuok Flower Show」の開催時期に、ピンクのバスや電車、船が福岡市内や県内を行き交い、「Fukuok Flower Show」会場やサテライト会場である海の中道、能古島、園芸公園、舞鶴公園、大濠公園で、多くの市民や観光客が花を楽しむ街の景色を見たいと思う。また、単なるパーティー的な要素だけではなく、知的要素を含んだ福岡市ならではの趣あるイベントへと成長してほしい。		
216	その他	「Fukuoka Flower Show」は、短期間で作り、短期間で撤去してしまうのは残念である。持続可能な取組みにしてほしい。		
217	その他	「Fukuoka Flower Show」について、来年の日程はすでに決まっており変更は難しいと思われるが、日曜から木曜日までの開催を再検討してほしい。平日勤務の会社員は参加が困難である。夜の時間帯もあるが、土日を含めてもらうと、休日で参加しやすいと思う。日曜日の初日は高額であり、一般市民が本当に参加するか疑問である。		
218	その他	「都心の森1万本プロジェクト」の「メモリアルツリー」については、注意が必要である。福岡市の気候風土に適さない樹種や、侵略的外来種等ももらえる苗木の選択肢にある。	▽その他	個別の施策に関するご意見ですので、いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考にさせていただきます。なお、ご指摘の事実はございません。
219	その他	警固公園等は日陰がないため夏場は暑くて大変である。「都心の森1万本プロジェクト」では、植える樹種も考えてもらいたい。	▽その他	個別の施策に関するご意見ですので、いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
220	その他	花壇整備などに参加した市民に対し、ポイントを付与する仕組みを提案する。現在、校区で参加者を募り、年に数回、公民館花壇整備を実施しているが、参加者は花や緑に意識の高い固定的なメンバーに限られており、市民への広がりは十分ではない。多くの市民を巻き込むためには、無関心層や時間のある高齢者、体を動かしたい人、つながりを求める人にも興味を持ってもらう必要がある。ポイント付与は「きっかけ」「メリット」「継続意欲」など、様々な効果をもたらす。さらに、協力を呼びかける側からも声をかけやすくなるという利点がある。人と人がつながれば、既存団体の高齢化や担い手不足の問題も打開できる可能性がある。参加者側も自分の頑張りを可視化でき、ポイントを花や花苗の購入割引に利用できれば、花業界への好影響も期待できる。加えて、老若男女の交流の機会となり、特に高齢者の意欲や健康増進にもつながると思う。	▽その他	福岡市では、市民が取り組む、地域におけるボランティア活動への感謝の気持ちとしてポイントをお渡しし、地域活動などの活性化や支援につなげることを目的として「ふくおかポイント」事業を実施しており、いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
221	その他	東区に住んでいるが植物園が遠いため、九州大学箱崎キャンパス跡地に植物園を造ってほしい。	▽その他	九州大学箱崎キャンパス跡地に植物園を整備する予定はございませんが、お住まいの東区にはアイランドシティ中央公園に多様な植物の展示や水と緑の相談所等を設置していますので、ぜひご利用ください。
222	その他	大濠公園の外灯を増やしてほしい。	▽その他	大濠公園を所管する福岡県にご意見は共有させていただきます。
223	その他	大濠公園には花が多く素敵だと思うので、これを続けてほしい。		
224	その他	福岡市植物園のバラ園を毎年楽しみにしていた。またきれいなバラ園を作ってもらえたと嬉しい。	▽その他	個別の公園に関するご意見ですので、いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
225	その他	先日、一人一花のインスタグラムで拝見したが、シェルシーフラワーショーに福岡市から参加した二人が学んだこととして「植物の手入れや清掃などの細やかな作業が庭の完成度に大きく影響すること」「細やかな手入れの積み重ねが庭の完成度を左右すること」「庭は人や社会を豊かにし、人を喜ばせるものであること」が挙げられていた。お二人が、手入れされた庭の素晴らしさに感銘を受けたことがよくわかる。このシェルシーフラワーショーでの貴重な学びを活かし、福岡市植物園も植物園だからこそできるきめ細かな作業を通して、来園者へのおもてなしの心を感じられる場所であってほしいと思う。近年、ローメンテナンスやナチュラルスタイルなガーデンを求める流れもあるが、デザインを踏まえた管理、管理頻度を踏まえたデザインが必要と感じている。管理頻度を前提としないデザインでは、みどりのマイナスの側面を象徴してしまうと感じる。	▽その他	個別の公園に関するご意見ですので、いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考にさせていただきます。

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
226	その他	谷緑地公園の草刈りをしてほしい。	▽その他	個別の公園に関するご意見ですので、いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
227	その他	昭和通りのイチョウは、紅葉はきれいだが、銀杏が落ち、踏んだときに臭い。他の木にしてもらいたい。	▽その他	個別の路線の街路樹に関するご意見ですので、いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
228	その他	常に人通りの多い天神きらめき通り周辺は道幅が比較的広いにも関わらず緑が少なく、残念である。特に、岩田屋本館と新館の間の通り、および岩田屋新館とVIOROの間の通りが街路樹と植樹帯で緑化されれば、けやき通りのような福岡市を代表する美しい通りとなり得る。また、福岡市のメイン通り（明治通り、渡辺通り、昭和通り、博多駅周辺の大通り）も、さらに多くの街路樹や緑豊かな植樹帯を設けることで、印象に残る風情ある通りとなり、環境保全や雨水流出量の抑制に加え、都市の価値を高める重要なインフラの役割を果たすと思う。	▽その他	個別の路線の街路樹に関するご意見ですので、いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
229	その他	公開空地の所有者には、緑化率30%を維持する義務があり、植栽の管理・維持に加え、倒木などの事故に備えた保険加入も必須である。所有者が企業の場合は、これらを必要経費として計上でき、緑化により企業イメージの向上にもつなげられるが、所有者が民間人の場合、これらの経費は大きな負担である。私が住むマンションは、四方が公開空地に囲まれており、歩道として多数の人々が往来している。その公開空地の植栽維持管理には年間約400万円の費用がかかり、1世帯あたり毎月1万円強の負担となっている。さらに、歩行者のための保険料や公開空地分の固定資産税も支払っており、大きな負担であるとともに、不公平感を強く感じている。		
230	その他	公園に隣接した公開空地は、公園利用者により芝生や低木は消失し、5年目にはマンションの外壁まで公園の一部となり、壁打ちまでされるようになった。緑化率30%を保つためと景観を改善するため、2023年より市の各部署に相談しながら原状回復を行い、2024年3月に緑化したが、直後より公園利用者のボール投げなどに伴う侵入で荒らされ、2025年3月に補植を行ったが150万円の経費がかかった。緑化率30%を維持するのには負担が大きすぎる。公開空地のみどりを保つために、公園の整備を3年間市の関連部署に働きかけているが、全く進まない現状である。		
231	その他	みどりのまちづくりに携わる際、維持管理においては、長期的に費用等の負担が発生するため、問題が発生してから対処すれば良いものではなく、問題が発生することを大前提として、事前に具体的な対処法を用意しておく必要がある。現在、当マンションはみどりの維持管理に悩んでいる当事者であり、隣接する公園からの影響により公開空地に被害が生じている。公開空地はマンションの私有地であるため、植栽の保全は管理組合の責任となり、費用負担が発生する。このように、都市部におけるみどりの維持管理には多大な費用や課題が伴うため、十分な検証を行い「みどりの基本計画」に教訓として前向きに反映してほしい。あわせて、当該地の問題について、2024年6月に市の各担当部署と住民を交えた話しを行ったが、未だ市からの改善案は示されていないので、一日も早く示してほしい。誠実な対応を要望する。	▽その他	個別の公開空地に関するご意見ですので、いただいたご意見は、担当部署と共有のうえ、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
232	その他	当マンションは、敷地面積の約半分が公共空地であり、その大部分がみどりの植栽で占められている。みどりに囲まれた都市部のマンションとして、住民のみならず通行人にも安らぎを提供しており、その維持管理に精力的に努めている。しかし、六本松公園と接する南側の植栽については、公園側からのボール及びそれに伴う人の侵入により、植栽が踏み荒らされる被害が発生している。これに対して、公園の管理責任者である市からは未だに具体的な対策が講じられていない。福岡市は「みどりの基本計画」を策定し、みどり豊かな街づくりを目指している。その方針自体は非常に素晴らしいものだと思う。しかし、現状では何の対応もなされておらず、方針と実態との間で矛盾していると言わざるを得ない。このままでは、方針にある「みどりの骨格を守る」ことは難しいと考える。		

No	区分	意見要旨	区分	対応案等
233	その他	昨今の異常気象により、夏の都市部で生じるヒートアイランド現象が深刻化しつつある。街の積極的な緑化に加え、エアコンを使用できない屋外に面する仕切りのない建物など(例えば、西鉄電車のコンコースや駅構内の天井、三越入り口前の広場、新天町アーケードなど)に、大型シーリングファンを活用することで、街をより快適に過ごしやすくなるのではないかと思う。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
234	その他	アスファルトの温度を下げる技術を導入してほしい。北九州市では一部で既に採用されている事例があるらしい。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
235	その他	暑いのでビルに緑のカーテンを導入してほしい。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
236	その他	猛暑が8月中旬から9月を超えるようになって4年ほど経つ。タ立ちもなくなり、花や緑が枯れてしまい困っている。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
237	その他	交通整理員の方々が火傷するため、日中の仕事を止めて夜間に実施してほしい。	▽その他	ご意見は施策推進の参考にさせていただきます。
238	その他	福岡市は現在、百年に一度といわれる再開発の真っ只中にある。福岡市の歴史や固有の文化を大切に守りつつ、新たな素晴らしい文化がこの福岡で生まれることを期待している。文化とは、日々の暮らしの中から生まれるものであり、多くの人が訪れ、また居住する街は文化形成に強く影響を与えると考える。機能的ではあるものの、どうしても無機質で冷たい印象になりがちな都会の街に、あえて有機的な素材の物(例えば木製、自然な色とテクスチャーのタイル、ブリック、石、和紙等)を取り入れ、自然の中からインスピレーションを受けた様な曲線などの有機的なデザインやEarthyもしくはニュートラルな色彩が、街の中に溢れて欲しい。「都會に自然を」というより、むしろ「自然の中にある都市」として、日本の伝統的な美意識である侘び寂びの趣を感じさせる、自然と調和した情緒溢れる福岡市となることを願っている。自然豊かで風情と余裕のある街となることで、近隣の美しい海や山々と都市との隔たりを感じさせない、新しい形のコンパクトシティが実現できると期待している。さらなる福岡市の魅力向上を心より祈っている。	▽その他	今後とも皆様の期待にお応えできるよう、本計画に基づき、花と緑と笑顔あふれるまち・福岡をめざして、施策の推進等に努めてまいります。
239	その他	計画改定にあたり、多くの人の意見を取り入れている点が良いと思った。		
240	その他	「都心の森1万本プロジェクト」のもと、福岡市をみどり豊かで美しい街にするために、市民、企業、行政が一丸となって様々な取組みを進めていることを非常に嬉しく思う。		
241	その他	今川西町公園にはいつもきれいな花が咲いており、横を通るたびに幸せな気持ちになる。		
242	その他	おもてなし花壇を街で見かけるととても嬉しくなる。花と緑を通して、お世話をしている人の存在を感じられる。		
243	その他	近年の夏の猛暑において、街路樹による日陰が非常に助かっており、街路樹はありがたい存在だと実感している。		
244	その他	市庁舎の壁面緑化に伴い、天神エリア全体の緑化プロジェクトに参加している。行政と前向きに連携できれば嬉しい。		
245	その他	造園業者として日々都市のみどりの現場に携わる立場から、本計画が掲げる「花と緑と笑顔あふれるまち・福岡」という理念に強く共感し、持続可能な都市環境の形成に向けた方向性を高く評価する。		
246	その他	全体的に簡潔に記載されており、とても見やすかった。全国的に見ても福岡市は先進的であり、他県・他市の業者から質問を受けること多くある。我々造園業に携わる者としても、このような成果指標や結果がまとめられた内容を参考にしながら、今後も景観やみどり、公園について真剣に考えていかなければならぬと感じた。		